

いふは、菅野覺兵衛を始めとして、長岡謙吉、中島作太郎、山本弘堂、高松作太郎、澤邨宗之丞、新宮二郎、越後の白峯駿馬、越前の大山宗太郎、三上榮太郎、水戸の左柳高二、紀州の陸奥陽之助等數十名なり。今其規約書の大要を擧げんに、

一本藩(土佐)を脱する者、及び他藩を脱する者、海外の志ある者、此隊に入る。
一運輸、財利、開拓、投機、本藩の應援をなすを以て主とす。
一凡て隊中の事、一切隊長の處分に任す。敢て或は違背するなかれ。若し亂暴事を破り、妄謬害を引くに至りては、隊長其死活を制するも亦た許す。

一凡隊中患難相救ひ、困難相護り、義氣相糺し、條理相責め、若くは獨斷過激、儕輩の妨を存し、若くは儕輩相擠し、勢に乗じて他人の妨をなす。是れ尤も慎むべき所、敢て或は犯す勿れ。

一凡そ隊中修業分課、政法、火技、航海、海機、語學等の如き、其志に隨て執之。互に相勉勵、敢て或は怠る勿れ。

一凡そ隊中所費の錢糧、其の自營の功に取る。亦互に相分配し私する勿れ。若し事を擧げ用度不足、或は學科缺乏致す時は、隊長に建議し出納官の給辨を俟つ。

折ふし藩の仕置役なる後藤象二郎、藩命を以て汽船買入のため長崎に來る。直柔も一大商社を設けて

財用運轉の道を立てんとの主旨にて、長崎に至りし際なれば、好機失ふべからずとて、一夕象二郎に面會す。此時直柔天下の形勢より、海外の事情に説き及ぼし、廣く諸藩の士に交はり、大に國家經綸の道を立つべきを論じ、且海運の業を盛にして、國を富まし兵を強ふするの實を擧ぐべき旨を縷々述るに、象二郎大に感悟し、且其識見のすぐれたるに服す。直柔是に於て徐に心事を吐露し、海援隊を組織し、藩名及び徽號を借りて、陰に其保護を受け、海援隊も亦之に對し、報効の實を立て、藩の便用に供せんことを陳述せしに、象二郎大に其説を可とす。然れども此事藩廳の議を経たる後にあらざれば、專斷し難きを以て、姑くさし措き、先づ藩名及び徽號を用ふべきを許し、且此地滞在の間は、十分の保護を與ふべきを約しぬ。茲に於て、海援隊の組織全く成り、遂に本藩の徽幟を樹て、海上を航行するに至れり。是慶應三年正月の事なりき。是より先、越前の下山尙といへるもの長崎に至り、直柔滞在中のよしを聞き、其旅舎を訪ひたづねたるに、直柔之に語りて、方今鎖港の論一變して討幕の議とならんとす。君は幕府の親藩に仕ふる身なれば、固より盡す所なかるべからず。若し幕府の失政、今日の如き有様にて、尙反省する所なくんば、恐らくは救ふべからざるの運に際せん。君は幸に春嶽公の如き明主を戴く、宜しく公に説き勸めて幕府に忠告し、政權を朝廷に奉還し、退て諸侯と同じく藩屏の職に就かしめんには、尙家聲を墜さざるべし。君靜かに熟慮する所あれよと諭し、尙深く其言の理あるに服し、歸途熊本に至り、横井平四郎をたづねて、直柔の論を打語るに、平四郎手を打て大に

其達見を稱したりといふ。此時に至り諸藩志士の間にも、討幕の論を口にするもの往々ありて、形勢頓に穩かならざる様あり。たま／＼中岡慎太郎は直柔に邂逅し、容堂を説勧め、薩長二藩主と同じく京都に會して、事を俱にすべき旨を約したる趣を語りて、密々謀る所ありき。此事を慎藏に告げたる書簡の一節に、

今日出ましたる故は、一昨日薩州村田新八、山口の方へ御使者に参りたる事件云々。又今日石川清之助が薩州より、條公までの使に参り、夫より急々上京する也。吉之助翁は先日土佐に行、老侯に謁し候所、實々同論にて、土老侯も三月十五日までに大坂まで被出候よし、薩侯にも急に大坂まで参り、土老侯と一所に京師に押入、先〇州大〇を立候との事、西郷も此度は必死覺悟のよし。

直柔意へらく、今復薩長二藩と事を共にせんには、豫め之に應ずる準備をなさざるべからずと。乃ち馬關より長崎にゆき、銃砲彈藥を買求め、之を伊呂波丸に積み載せて、本藩の徽號中白の幟を樹て、長崎を發し大坂に回航せんとて、海路備後の箱崎の沖にさしかゝりし頃、夜暗く雨降り、海霧濛々咫尺を辨ぜず。適々一大汽船あり。驀然直進して伊呂波丸の右方に迫る。伊呂波丸之を左方に避けんとせるに、彼船も仍ほ右旋して、其左方汽船室を衝きて之を破壊せり。海水大河の如く混混として船中に激流し、船將に沈まんとす。水夫揖取等大に驚き、狼狽なす所を知らず。直柔乃ち佐柳高次、腰越次

郎等と身を躍らして彼船に乘移りしに、衆皆之にならひて彼船に移る。轉瞬の間に伊呂波丸は、一の汽船を残して巨浪の間に没し畢りぬ。直柔甲板を踏鳴らし、聲を鋭くして、當番の士官を呼立るに應ずるものなし。進で船長室に至り、衝突の顛末を詰問し、始めて紀州の明光丸なるを知る。乃ち軻の津に上陸して、彼の士官と談判を開きしも、少しも要領を得ざるのみならず。更に長崎にて談判せんといひ捨てたるのみにて、直に抜錨し、直柔が他船を借入るゝため、金子借用の談をも斥けてとりあふことなければ、直柔痛く其無狀を怒り、諸士と同じく陸路をたどり其跡を追ひ、辛うじて長崎につき、先づ象二郎の寓を訪ひ、事の顛末を物語り、海援隊の諸士を集めて評議を凝らし、末、遂に當番士官を置かざりしと、舷燈を點ぜざりしとの二個條は、全く航海普通法に背きたる所爲なりとの理由を以て、損害要償を求むべきことに決せり。且象二郎と相議し、土州附屬船の名義を以て、紀州の派出官に向ひ、辨償の談判にとりかゝりしに、彼等辭を左右に託して容易に承諾すべき狀なし。談判數十日に涉りしも尙決せず。激論抗議何時果つべき様なければ、遂に相方の承諾を得て、長崎奉行の判決を請ふに至りしのみならず。其遭難の顛末を筆記して、英國水師提督に示し、其批判を求めんとするに至りぬ。然るに長崎奉行はいかなる譯にや、判決因循に流れ、月を越ゆれども何の沙汰もなかりき。是に於て、隊士等憤激するもの多く、丸山の酒樓に登り宴を張り、土佐音にて歌ひて曰く、

船を沈めた其償は、金をとらずに國を取る。

と其歌忽ち市中に流傳す。紀州の人々之を聞きて大に怖る。象二郎も亦奉行に迫るに、隊士の鎮撫に苦むの情を以てしければ、奉行懇に紀州の人に償金を出すべき旨を諭し、紀人も亦自ら其過失を悟りけん。薩州の五代才助を頼みて謝狀を贈り、償金五萬兩を出すべき約束を定めて、此件の落着を見るに至りぬ。此事件の容易ならざりし事は、直柔が其兄權平に贈りし書簡にても知るを得べし。

私先頃出京の道にて（四月二十三日之夜）、私しが蒸氣船と、紀州蒸氣船と突當り、私の船が沈没仕候より、長崎へ歸り大議論を發し、つひに紀州と一戦争可仕と、私が部下へ申聞、用意仕候内、紀州方より薩州へ頼申、書き物を以て勘定奉行が斷りに出かけ云々（中略）此龍馬が船の論たるや、日本の海路定則を定めたりとて、船乗等は聞きに參り申候云々。

伊呂波丸の事先づ落着を告げしも、世の有様はます／＼紛擾をきはめ、討幕の舉を企るものありて、容易ならぬ形勢となりければ、直柔深く慮る所あり。海援隊を舉げて岩崎彌太郎に托し、自ら同志を率ゐて直に上京すること、せり。此時慎太郎は既に京都にあり、薩州の小松帶刀、西郷吉之助、大久保一藏、吉井幸輔等と往來し、時事を論じ、遂に薩長土三藩連衡の兵力を以て幕府を討ち、朝權を挽回するの策を定めぬ。本藩の乾退助、小笠原唯八等、舉兵の準備として、急に土佐に歸る。直柔獨り思へらく、舉兵の事は、本藩に於て容易に決すべき問題にあらず。且幕軍征長の一敗に依りて、世の輕侮を受くと雖も、海軍の如きは、到底諸藩の能く敵するものにあらず。三國合して一團となるも、猶

敵對すること難かるべし。今若し輕舉して一着を誤らんか、所謂毛を吹て疵を索むるの悔なしといふべからず。先づ正々堂々の議を藉りて、政權を朝廷に奉還せしむるの捷徑たるにしかず。其議行はれざる時に於て、兵力に訴ふるも、決して遅いとせざるなりと。乃ち先づ之を象二郎に謀る。象二郎大に其説に同意す。直柔乃ち滿腹の經綸を吐露し、長岡謙吉をして、建議案八條を草せしめたり。

一天下ノ政權ヲ朝廷ニ奉還ナサシメ、政令宜シク朝廷ヨリ出ツベキ事。

一上下議政局ヲ設ケ、議員ヲ置キテ萬機ヲ參贊セシメ、萬機宜シク公議ニ決スベキ事。

一有材ノ公卿諸侯、及ヒ天下ノ人材ヲ顧問ニ備ヘ、官爵ヲ賜ヒ、宜シク從來有名無實ノ官ヲ除ク

ベキ事。

一外國ノ交際、宜シク廣ク公議ヲ採リ、新ニ至當ノ規約ヲ立ツベキ事。

一古來ノ律令ヲ折衷シ、新ニ無究ノ大典ヲ選定スベキ事。

一海軍宜シク擴張スベキ事。

一御親兵ヲ置キ、帝都ヲ守衛セシムベキ事。

一金銀物價、宜シク外國ト平均ノ法ヲ設クベキ事。

以上八策ハ、方今天下ノ形勢ヲ察シ、之ヲ宇内萬國ニ徵スルニ、之ヲ捨テ他ニ濟時ノ急務アルナシ。苟モ此數策ヲ斷行セバ、皇運ヲ挽回シ國勢ヲ擴張シ、萬國ト並立スルモ、亦敢テ難シトセ

ス。伏テ願クハ公明正大ノ道理ニ基キ、一大英斷ヲ以テ天下ト更始一新セン。

草按既に成り、自ら思へらく、是實に天下の一大事なり。之を斷行せしめんこと、固より容易の事にあらず。よろしく威望門地ある人の手を藉り、之をさしげしめ、大藩舉兵の機に乗じ、幕府を威壓し、更に宇内の大勢を説きて之を利導せんには、或は安く志望を達するを得べしと、更に象二郎を訪ひ、其策を示して之を謀る。象二郎一見快と稱し、深く賛成の意を表し、僕之を容堂に勧め、藩論を以て幕府に建白せしむべしといひければ、直柔大に悦び、其案を象二郎に托して幹旋の任に當らしむ。然れども當路の役人にして異議を挟むものあらんか、事容易に行はれざるを察し、乃ち毛利恭輔、佐々木三四郎と會して、政權奉還の議を貫徹するにあらずんば、薩長諸藩と俱に事をなす能はざる由を説きて、其事に力を盡されんことを説き勸む。然るに此時薩長二藩は、舉兵の時機切迫するを以て、頻に其準備に取掛りし趣なるに、土佐に於ては未だ藩論すら一定するに至らず。若し此際二藩に於て、干戈を動かすが如き事あらんには、空しく大事を謬るの懼あるを以て、直柔先づ吉之助、市藏を訪ひて、象二郎土佐に歸り、舉兵の準備として尙相談すべきものあり、或は汽船購求のため、多少の日數を費すことあらん。何分にも象二郎の再び出京するまでは、舉兵のこと猶豫あれよと述立てしに、兩人も其言をいれ得心し、一緒に打揃ひて大坂に下りぬ。さて象二郎は政權奉還の議を齎し高知に歸り、早速登城して容堂に面謁し、件のことを申述ぶるに、容堂もかねてより、政權二途に出るの宜し

からざるを察し居る際なれば、大に時勢適當の良策なりと稱し、象二郎よくも心附きしと言はれたり。とど。此際藩の役人共には、多少彼是の議論ありしも、象二郎の辯舌に言ひふせられ、一人として反對を唱ふるものなし。獨り小笠原唯八、乾退助は、此議を以て因循の策なりとして、痛く果斷なきを憤り、口を極めて彼を罵り、大政返上は其名義こそ立派なれ、朝廷にして實權を得させ給ふにあらずんば、到底天下を專制すること能はざるべし。夫れ馬上にて取りし天下は、亦馬上にて取らざるべからず。斷然討幕の舉に出るにあらずんば、王政復古の議も、畢竟有名無實の空談に過ぎずと絶叫し、遂に容堂に謁し、建議を用ふるの迂濶にして、兵を用ふるの利あるにしかずと説きすゝめたるに、容堂痛く其議を斥け、遂に職を褫ふに至る。其他附和雷同するものは、誰彼を問はず、或は叱責し、或は退隱を命ずる等の處置に出でしため、藩論一定して、公然異議をいひ述ぶるものなかりき。是に於て建議書を草し、寺村左膳、後藤象二郎、福岡藤次、神山左多衛の四人をして、容堂の名代となし、建議書を携へ、京都に至りて之を將軍慶喜にさしげしめたり。直柔は象二郎に別れてより、其事のなりゆきいかんを氣遣はしく思ひ居たる折なれば、早速象二郎の寓を訪ひて、建議の草案を一覽せんことを求めたるに、象二郎之を示しぬ。そはさきに直柔が草せる八條を取捨増減したるのみにて、主眼とする所は悉く取りいれて遺す所なかりければ、直柔大に満足の有様にてありき。さて其建議書は、既に將軍の手許に達せしも、採否のいかんは固より知るべき様なし。直柔かねてより此建議にして容れ

られざらんには、兵力を以て勝敗を決せんより外に道なかるべきを信ず。故に象二郎の土佐に歸ると同時に、自ら長崎にゆき英銃一千挺、及テント若干を購ひ、京都に送らんとせしも、或は藩論因循に流れて、象二郎の妨げとなるべきものあらんことを慮り、瀛船夕顔丸に、英銃并にテントを載せ、いそぎて國許に歸る。此折長州の木戸準一郎より飛札あり。かねて約束せし、三藩連衡して討幕の舉に及ぶべき用意の事をかさおこせり。

爾後彌御壯榮に引繼御高配奉遙察候。さて滞崎中は色々蒙御厚意奉多謝候。御迷惑之一條如何御片付に相成候哉、早々御濟に相成候邊、乍蔭心急ケ敷奉存、于時御内話相窺候。上之方の芝居も近寄ともは不仕哉、何分にも此度の狂言は大舞臺を相立候次第に付、是非とも甘く出かし不申而は不相濟、世間且々役に立候頭取株は不及申、且舞臺の勤り候ものどもは仲間引込候。莊村氏之一條如何、是もせめて内輪丈けに而も芝居の趣向を立、つまり外之大芝居之役に立候事、六ヶ敷都合に候得者、却而内之芝居に而、外へ出ぬ丈にても可然と奉存候。いづれ外之役は六ヶ敷と奉存候。且又乾頭取之役前、此末は最肝要と奉存られ申候。何卒萬端之趣向前に、此者乾頭取と、西吉座元と得と打合せに相成様、手筈さまり居候事、尤急務歟と奉存候。此狂言喰ひ違ひ候而は、世上の大笑い相成候は元より、終に大舞臺の崩れは必然と奉存候。然る上は芝居は事止みと相成申候。御同意に被爲在候は、一飛脚にても乾頭取元へ被差越、御決定に相

成居度御事歟と奉存候。是非乾頭取此後は、西吉座元と御同居位にても可然様奉存候。御高案如何、狂言之始末一定之處、甚肝要に奉存候。且また大外向之都合も何卒其元ヒコなどと、極内得と被仰談置、諸事御手筈專要に是また奉存候。實に此大外向之よしあしは、必芝居の成否盛衰に屹度相か、はり申候。乍此上四方八方へ御目を御くばり被成候て御盡力、芝居大出来と申處に至り候様、御高配乍蔭奉祈念候。乾頭取の處も場合に後れては、丸々狂言は出来不申は元より、實にいか様考申候而も、大舞臺は其ざりと奉存候。則ち義經の、早く行てまつことあれはいさよし、おそくていそく道は危しとは、此場合歟と愚考仕候。于時拜借金大に難有奉存候。近日御地へ差送り申候間、急早々御返上可仕候。宜御聞濟可被遣奉願候。先は任幸便取敢す愚考のま、申上候。御取捨奉願上候。乍毫末佐々木君初諸君へ、可然御致意奉願候。其中時下御自愛第一に奉存候。勿々頓首拜。

九月四日

尙々此芝居に付ては、少しも損の行かぬ様、御工風被爲在、且々役に立候ものは、御引込被爲在度、乍迂遠奉思候。敬白。

さうさや

きと

直柔之を讀み手を拍ち、よく時勢の状態を寫し、譬喩の適切なると、文意の周到なるとは、人をして

覺えず爽快の情を起さしむといひて、之を携へ本藩に還れり。然れども直柔は固亡命の士、公然城下を往來すべきものにあらず。而してさきに麟太郎、象二郎等の助言によりて、赦免を得たることなれば、今回は公に家に歸り、兄弟并に親戚などに對面して、久濶の情を敍す。さて象二郎は直柔と行き違ひ、既に京都に出立せし後の事なれば、長崎より齎したる英銃并にテントを藩廳に納め、軍用の一助に加へられんことを請ひ、并せて報効の微衷を表しければ、此事早くも有志輩の耳に入り、兵亂にても起りし様子はいはやすものありて、何となく物騒がしくなりたり。此折小笠原、乾の兩人は同志を率ゐ、彼の夕顔丸に乗込み、上方に脱走して事を擧げんとする様見えければ、直柔之を察し、これを猶豫すべき時にあらずとて、急に纜を解き土佐を發し、大坂に向て出立せり。乾、小笠原等之を聞き、切齒扼腕して、其機を失ひたるを恨みたりといふ。さて建白書は將軍の手許に達してより、既に數日を経ぬれども、何の沙汰もなきにより、薩長二藩の有志者は、往々土佐の建議を以て迂濶となし、擧兵の約に背きたるを痛論するもの多々ありしのみならず。本藩の壯士輩も憤慨して、時機を認れりと論ずるもの少からず。直柔從容として彼等を慰藉し、鎌倉開府以來、政權武門に歸せしこと既に六百餘年、今一朝にして之を朝廷に奉還せしめんこと、固より容易の業にあらず。又我輩に於ても、武將の櫛風沐雨、幾多の艱苦を経て握りたる實權を、坐上の議論を以て奪はんとする、亦容易の事にあらず。故に建議の採否いかなを待て之に處せんと欲す。若し幕府一家の私論を以て、天下の公議を破

るが如きことあらんには、是萬止むを得ざる時なり。乃ち旗鼓を正し號令を發して征伐するも未だ遲しとせず。斯の如くにして兵を動かさば、名正しく事順にして、事行はれずといふことなすと、懇に説諭せしも、人々憤激のをりなれば、容易に其説に耳を傾くるものはなかりき。此際直柔は象二郎と謀り、江戸の銀座を京都に移し、金穀一切の實權を朝廷に收めんことを企てしも、是また容易に行はれず。かゝる有様なるより、吉之助、市藏等、頗る土佐の舉動を以て遲緩となし、遂に俱に事を爲すに足らずとし、長州の木戸準一郎等と約束を定め、此月二十四五日を期して、兵を三田尻に集め、公然一舉に及ばんとす。壯年血氣の若者共之を聞き、紛擾いよいよ甚し。直柔おもへらく、斯の如くにして徒に日月を送らんには、薩長の壯士輩、或は暴發して事を謬らんも測るべからず。若し個様の事出來なば、折角經畫せし大謀も、悉く水泡に歸せんと、乃ち一書を象二郎に贈り、幕府の裁決を促さんことを迫る。象二郎乃ち小松帶刀と同じく將軍慶喜に謁して、頻に解職の事を説き、斷然裁決あらんことを勧めたるに、將軍遂に意を決し、十月十三日を以て、大に諸侯並に諸士を二條城に會して、大政返上の議を諮詢す。帶刀、象二郎を初めとして備前の牧野權六郎、宇和島の都築莊藏等皆之に赴く、直柔沈思するに、今日の會議は、天下治亂の機、國家存亡の基、宜しく機先を制するを緊要とすと、一書を裁して象二郎を勵ます。

去ル頃御建言ニ、國體ヲ一定シ、政度ヲ一新シ云々ノ御論被行候時ハ、先ツ將軍職云々ノ御論

ハ、兼テモ承リ候。此餘幕中ノ人情不被行モノ一箇條有之候。其儀ハ江戸ノ銀座ヲウツシ候事ナリ。此一箇條サへ被行候得ハ、カヘリテ將軍職ヲ其マ、ニシテモ、名アリテ實ナケレハ恐ル、ニタラスト奉存候。此所ハ慥ニ眼ヲ御ソ、ギ被成、不行ト御見トメ被成時ハ、議論中ニ於テ、何か證トスヘキ事ヲ御認被成、ソシテ破論トハナラザルウチ、御國ヨリ兵ヲメシ、御自身ハ早々御引取、老公様ニ御報ジ可然奉存候。破談トナラザル内ニ云々ハ、兵ヲ用ルノ術ニテ御座候。謹言。

十月

榎 拜首

後藤先生

左右

直柔既に書を贈りしも、尙自ら考ふるに、其書未だ盡さざるものあらん。且象二郎は才畧疎大にして細密ならず。若し會議の席に於て、或は建白の主眼を失はんか、これ大に慮らざるべからずと、更に鞭撻激勵を加ふべきの必要を感じ、又々左の書簡を贈りて之を警しむ。

御相談被遣候建白之儀、萬一行はれざれば、固より必死之御覺悟故、御下城無之時は、海援隊一手を以て、大樹參内の道路に待受、社稷の爲不俱戴天之讐を報じ、事の成否に無論、先生ニ地下ニ御面會仕候。草案中ニ一切政刑ヲ舉て朝廷ニ歸還シ云々、此一句、他日幕府よりの謝表中ニ

萬一遺漏有之歟、或ハ此一句之前後を交錯し、政刑ヲ歸還スルの實行を阻礙せしむるか、從來上件ハ、鎌府以來武門ニ歸せる大權を解かしむるの重事なれば、幕府に於てはいかにも難斷の儀なり。是故に營中の議論の目的唯此一款にあり。萬一先生一身失策の爲に、天下の大機會を失せば、其罪天地に容るべからず。果して然らば、小弟儀、薩長二藩の督責を免れず。豈徒に天地の間に立つべけんや。誠恐誠惶。

十月十三日

龍 馬

後藤先生

左右

暫くありて、象二郎の許より返書あり。之を披き見るに、華書拜披。於僕萬々謝領ス。文中政度を朝廷ニ歸還云々之不被行時者、勿論生還スルの心無御座候。併今日之形勢ニ依り、後日舉兵之事を謀り、飄然として下城致哉も不被計候得共、多分以死廷論スルノ心事、若僕死後海援隊一手云々ハ、君之見時機投之ニ任ス。妄輕舉勿破事、已ニ登營程度ニ迫レリ。大意書之奉答。頓首。

十月十三日

後藤元燁

坂本賢契

直柔之を讀み稍其心を安んず。然れども幕議如何に變化せんか測り知るべからざる場合なれば、頗る憂心を抱く。かゝる處へ、同志なる岡内俊太郎、中島作太郎等も來り會す。乃ち人を二條城に遣して、内々其様子を探らしめたるに、暫ありて象二郎尙城内にありと報ず。直柔ますく危懼の念に堪へず。默坐手をこまぬきて思案するもの稍久し。夜に入り象二郎の許より書面あり。急ぎ封を切りて之を讀むに、

唯今下城、今日之趣不取敢奉申上候。

大樹公政權を 朝廷に歸スノ號令を示せり。此事を明日奏聞、明後日參 内勅許を得て、直様政事堂ヲ假ニ設ケ、上院下院を創業スル事に運べり。實に千歲之一遇、爲天下萬姓大慶不_レ過之。此段迄不取敢奉申上候。勿々頓首。

十月十三日

後藤象二郎

才谷梅太郎様

直柔手を拍ち、快哉と呼びながら言ひけるやう、天下の事これより成らんと、喜悅の情顔面に溢る。翌十四日に至り、將軍慶喜、斷然大政返上の建言を朝廷に奉りしに、建白の趣旨尤に被聞召云云の御諒ありて、其請を容れられたり。是に於て譜第の諸侯、麾下の諸士等、憤怒するもの、落膽するもの、所在紛々、鼎の沸くが如き有様とはなりぬ。蓋し彼輩の中には、時機を見干戈を動かして、再び幕

府を興さんと企るもの多々ありしならん。此時直柔は、吉之助、市藏を訪ひ、政權返上の件、首尾よく成就したる上からは、更に新官制を草し、政事堂を設け、天下の耳目を一新すべきの必要を論ず。又長州にある木戸準一郎に書を送り、速に上京あるべき旨を勧めたり。是より先、岩倉具視は朝議を蒙りて、洛北の山莊に蟄居しありしに、愼太郎時々訪問して、其信用を得たるより、往々直柔の人傑たるを語りしに、具視もまた直柔に對面せんとの意あるまゝ、愼太郎と俱に伺候せしこと屢々ありき。此に至り、更に具視を訪ひ、海外制度文物の盛なる状態より、海陸軍の整頓、交通機關の自在なる有様等を説きしに、具視大に悦び、官制人物等に關しては、猶頻に諮詢する所あり。此際直柔は、愼太郎、象二郎及び戸田雅樂等と、新官制の件に關して密議する所あり。然して直柔自ら考ふるに、目下王政復古の大業を成就するに於て、最大の必要を感ずるは、財政の運用とす。之を諮るものは、越前の三岡八郎に如くものなかるべしと、乃ち岡本健三郎を伴ひ、越前にゆきて之をたづねたるに、當時八郎は蟄居の身分なるを以て、嫌疑を憚り、藩吏を立合はしめて面會せり。さて直柔は、慶喜政權返上の始末より、王政復古の大勢に至りし狀を物語り、之に處する國家經綸の方策を諮ふに、八郎之に答へていひけるやう、朝廷從來金穀の蓄積なかりしと雖も、天下の財權を掌らせ給ふ上は、宋代の交子務に倣ひて、全國の貢租を本とし、而して交換期限を定めて、紙幣を發行し、正貨と並び行はしめんには、誠に上下兩便の良策なり。若し貢租に基づかずして、濫に紙幣を發行せんには、正貨と平均

を失ひて、遂に物價に變動を來すこと大なり云々と、細目方法に至るまで、詳かに述べければ、直柔其才識の卓越なるに感じ、俱に前途の事を議し、更に酒を酌かはして、歡談夜半に至り、翌日別を告げて京都に歸る。歸りて見れば準一郎は、約束せる所の期來れりとして、同志の士と皆直柔を待居たり。乃ち準一郎、吉之助を始として、市藏、象二郎、慎太郎等と首を一室に鳩めて、密々天下を一新更始すべき大計畫を議せり。時に前將軍慶喜二條城にあり。松平容保、同定敬等之に従ふ。所在不平を懷けるもの其下に來り集り、紛紛擾々、京都の風雲は、隱然將に一變動を來さんとする狀あり。直柔心竊に干戈を動かすの近きにあるべきを察し、同志をして、之を本藩に報じて、兵を出すべき準備をなさしむ。かゝる處へ、先年宮川助五郎等、長州朝敵云々の制札を抜捨たることより、會桑の巡邏兵に生捕られ獄中にありしに、更に本藩吏に引渡すべき旨の掛合ありければ、慎太郎其談判のため、河原町なる醬油屋といへる、直柔の旅宿に來りて、密談數刻に涉りけるに、日は已に西山に隱れ、燈火を點する刻となりしも、慎太郎は未だ歸り去らず。話頭いよく佳境に入り、雜談に餘念なかりし。此時岡本健三郎も居たりしが、峰吉といへる丁稚をつれ、鶏肉を買求めて、一酌を催さんとして出でゆきしに、暫時にして、何者とも知れざるもの三人入口に來り、名刺を通じて松代藩某と稱し、直柔に面會を乞ふ。僕の藤吉といへるもの、何心なく其刺を請取り、樓上に登るに、其者共も、之につゞきて登り來る。時に直柔、慎太郎と膝を交へて談話に餘念なき際にて、人の入來るをも知らざりしに、その

もの共は背後より、そと一刀を引抜き、先づ藤吉を切倒すと同時に、疾風の如き勢にて、直に直柔に迫り、屏風越に肩より頭上を斫下ぐ。直柔斫られながら坐邊の大刀を執りしも、一瞬の隙もなく、鞘の儘にて二の太刀を受け留めしが、不意の事といひ、最初手を負ひしたため進退自由ならで、三の太刀を受損じ、遂に深手を被りて僵る。慎太郎奮怒の餘り、短刀を揮ひ側より身を聳かして之を撃ちしも、亦十餘創を被り、遂に力盡きて倒る。彼もの共之を見て可なりと叫び、尙血を揮ひ、臀肉を一撃し、呵々と笑ひて立ち去りぬ。既にして直柔氣纔に蘇り、漸く身を起し、蹠踵として燈火の前にゆき、已が大刀を檢するに、鞘を以て受け留めたる太刀創は、身の背まで切込みあるを見、莞爾として慎太郎を喚び、君の創は如何、手は用をなさざるやといひしに、慎太郎も僅に身を起し、僕も數ヶ所の創を被り、起つべからずと答ふ。直柔這ひ寄りて慎太郎を抱きながら、僕は深く頭腦を斫られ、萬生くべきの理なし。然れども今死するは遺憾なりといひ終り、溘焉として息は絶えぬ。享年三十三。これを慶應三年十一月十五日の事とす。慎太郎は二日を隔て、十七日に至りて逝きぬ。同志の士之を聞き、馳せ集るもの數十人、皆其不幸短命を惜まざるはなし。十七日の夜藩命に依り、海援、陸援の兩隊及び諸藩の志士等、遺骸を護して之を東山鷲尾にかくし葬りぬ。さて其刺客の事に就きては、何人の使嗾にかゝりしにや、また明確の證を得ず。或は幕府の殘黨佐々木只三郎、今井信郎、高橋安次郎等一派の所爲なりといへり。直柔天性快濶。識見高遠。機を視ること敏にして、事を斷ずること疾し、而

して事を成すに、順を立て序を追ひて、必ず一定の成算あるものにあらざれば、決して手を下すことなし。然れども事を考ふるに甚だ綿密ならず。所謂大綱を定めて細目を遺し、大勢に通じて屑末を顧ざるの嫌あるを免れず。嘗て武市、小楯を評して、腮はいかんにして暮せるか、定めし窮屈なる事をいふべしと語りしに、人之を小楯につぐ。小楯乃ち直柔を評して、鱗は江戸より歸れりと聞く。定めし法螺を吹くことならんといへりとぞ。是一場の笑話なりしと雖も、亦二人の性質を寫して遺すなしといふべし。直柔其性また温醇、正直、謙遜、誠實の諸徳に至りては、殆ど缺く所ありし如きも、寛容にしてよく人を容れ、雅懷にして他を罵らず。若し意見を異にするものあるも、先づ十分其説く所を聞き、是ともいはず非とも駁せず。貴意然るか、鄙衷は斯の如しと、諄々として説き、舒々として述ぶるを例とす。又天真爛漫なると同時に、一度諧謔を洩す時は、憂ふるものもその眉を披き、悲めるものも其胸をはらし、哄然頤を支へて笑はざるはなし。然れども學問は其長ずる所にあらず。四書五經を讀みしも、子細に字義章句等を解するを屑とせず。僅に大意に通ずるを以て足れりとす。甚しきに至りては、自ら記せる書簡さへ、往々意味の通ぜざるものもありしとぞ。和歌は好んでよみしも、師に就き精を勞して練習したるものにあらず。風月露華の興に觸れ意に應じて、自ら心緒を吐出するに過ぎず。今試に其一二を擧げんに、

春くれて五月まつまのほととぎす初音をしのへ深山津の里

世の人よ我れをなにともしはいへわかすることはわれのみぞ知る

明石にて

うさねして獨り明しの旅の空磯打つ浪もあはれとぞ聞く

秋の暮れ

嵐山夕へ淋しく鳴る鐘にこほれそめけり木々の紅葉

大政返上の時

心からのとけくもあるか野へはなほ雪けなからの春風ぞ吹く

また桂小五郎が揮毫を需めける時、

ゆく春も心やすけに見ゆるかな花なき里の夕暮の空

修 殉難録稿 卷之五十四 終

修補 殉難稿錄 卷之五十五

中岡道正

中岡道正は、初光次と稱し、後慎太郎と改め、別號を迂山、又遠山といふ。國を去て後姓名を變じ、石川清之助、又大山彦太郎、或は横山勘藏など、名乗りぬ。父を傳次といひ、母は田島氏。世々土佐國安藝郡北川郷柏木村に住し、一郷の大庄屋として士格に列す。道正天保九年四月を以て生れ、安政元年高知に赴き、間崎哲馬に従學し、後田野郡廳の學館に寓し、文武の業に心を委ぬ。文久元年九月、武市半平太が江戸より歸り、大に尊王攘夷の説を唱ふるや、道正之に交はらん事を思ひ、哲馬を介して半平太にあひ、其言ふ所を聞て大に感じ、事を共にせんことを盟ふ。安藝郡に多くの志士を出ししは、是ぞ其權輿なりける。二年十月、宮川助五郎等五十人相謀りて義舉の盟約を結ぶ。道正亦之にあづかる。乃ち東下して藩主を護衛せんと志し、願書を藩廳に差出し、速に許されしかば、やがて江戸に赴きぬ。當時これを五十人組の一行と稱す。其盟約の條及び願書左の如し。

有志義盟條約

一死ニ不_レ後者、武士之本意ニ候得共、暴ニ近キ舉動無之様固相戒、終始義ニ當ル之處置可爲肝

要事。

一忠告切磋者、同志第一之要務ニ候間、禮讓深切ヲ盡シ、親睦ノ道ヲ不可失事。

一好色者勿論、戯ニモ遊妓等ニ近付間敷事。

一多人數ニ而紀律無之而者、混雜可致ニ付、伍長總頭等立置候間、事大小ト無ク、頭長ノ差圖ヲ可受事。

右條々固相守、

君上御爲之筋ヲ可相勵、若破盟背義之輩於有之者、屹度法令相正シ、割腹打棄等之可及作配事。

文久二壬戌年

同志願書

一乍恐此度 叡慮之表ヲ以、關東御紀律御一新之折柄、恐多モ 容堂様ニハ、重キ勅命ヲ被爲蒙、諸事御周旋被爲遊候御事、御當家之面目ハ不及申、上國家之大幸不可過之。孰モ難有感激仕居候。乍去大名之下ニハ久布處シ難ク、大功之所在ハ衆怨之所歸ニシテ、古今例不少。既ニ此度諸御大名様、御參勤格別御弛ニ相成候ヨリ、萬端御簡易ニ赴キ候段、實ニ絕世之御英斷、富國強兵之基モ是ヨリ相立可申ト、心有者ハ誰レ雀躍不仕者ハ無御座候。是迄御府内ニ罷在候

町人共中ニモ、無賴之族ハ却是ヲ奉怨哉ニ御座候。畢竟御府内之儀ハ申上迄モ無御座、海外ニモ稀成繁華ニ而、別而上下トナク輕重トナク、四方ヨリ入込候人、十カ七八ニ候得ハ、市井無賴之者共、是ニ依而光陰ヲ送り居リ候處、今日ニ至リ追々人寡ク事簡ニ相成候而ハ、平生遊手座食之輩ハ、必至口腹ニ差泥ミ、自然種々之不義ヲ相企候ハ顯然ニ御座候。左候得者平常無事之御家ハ、何之可畏儀モ無御座候得共、今日正義之御家ニ而、少シニ而モ天下之事ニ御關係被遊候而者、屹度御覺悟不被遊而ハ相成中間敷哉、既ニ先達而、此方様御登城懸御途中、無賴之者共馳集リ、耳目ニ堪兼候廉モ御座候哉ニ傳承仕候。是等追々相募候得者、以後如何様之溢者出來候程モ難計、一日モ早ク御人數ヲ被指遣、御往來御供廻リ、其餘遊兵格別御差備ヘ不被遊而者、難相成様奉存候。先達而櫻田坂下之浪人共ハ、孰モ邪正義利之分別有之者ニ候得者、覺有御家ハ恐ルルモ當然ニ候得共、正義之御家ニ於而萬々可恐儀ハ御座ナク、市井無賴之族ニ至而ハ、邪正義利ハ扱置、所爭ハ飢寒死生之間而已ニ候得者、實ニ可畏之至ニ御座候。千金之子ハ不死于盜賊ト申事ニ候ヘハ、如何程御用心被遊候連モ、決而御臆病トハ申間布奉存候。右ハ萬々有間布筋ニ候得共、不慮之禍ハ何時無之トモ難申、其期ニ至リ後悔無詮事ト存込、不顧非分、是迄同志之者共、達テ奉言上候得共、未タ何等之御處置モ無御座候。如何之御事ニ候哉ト、一同疑惑仕候。乍去微賤之身累代御國恩奉戴候得者、其期ニ至リ片時難安寢食、一日モ早彼地ニ罷越、九牛之一毛ニ

而モ、御役ニ相立申度奉存候。不得已一同申合、又々奉願上候間、宜御聞届被仰付被下度奉存候。

右者私共過半小身ニ罷在、平常口腹ニ差泥ミ候者不少、且ハ老年之父母ヲ扣ヘ、難捨置者モ御座候得共、兎角君上之御安危、國家之御大事ニハ難易儀ト、一圖ニ存込、及右之次第候間、全ク表以狂氣之御取扱ニ不被仰付候ヘハ、此上難有仕合ニ奉存候。以上。

途中京都に著するや、同藩平井收二郎、千屋菊次郎、小畑孫三郎等、既に此地にありしかば、これに會して其近況を聞き、それより京を發し大津に到りしに、菊次郎京都より馳來り、豊後岡の藩主中川修理大夫、其家臣小河彌右衛門等、勤王の士を禁錮し、幕府の命を畏みて、將に江戸に至らんとせしかば、青蓮院宮大に怒り、薩長土三藩の士に命じ、其罪を問はせられんとす。これが爲に輦下に於て事起らんも計り難し、卿等宜く京に歸り、早く修理大夫を要撃すべしといふ。道正其旨を諾ひ、十一月朔日、村田忠三郎、河野萬壽彌と俱に伏見に赴き、密に圖るむねありしに、修理大夫も遂に其非を悟り、朝廷に詣りて謝しければ、事無くして止むに至れり。それより再び京を發し、江戸鍛冶橋の藩邸に達し、一同連署して書を藩主に上る。其文に曰く、

此度關東御諸政ハ一新ノ折柄、恐多クモ重キ勅命ヲ蒙ラセラレ御事、御周旋遊ハサセラレ候御事、國家の大幸申上迄モ御座ナク、孰レモ難有奉感激候。然ニ右御一新ニ付、總テ物情不穩、

畢竟市井無賴ノ族、自己口腹ノ謀ヨリ、種々惡意ヲ相構ヘ申ス哉ニ御座候。追々相募リ候ヘバ、日ニ増シ月ニ長シ、一年二年ノ後ハ、如何様ノ溢者相起リ候程モ難測、此儀不容易様奉存候。古ヨリ大名ノ下ニハ久シク處シ難ク、大功ノ所在ハ衆怨ノ所歸ニシテ、古今其例不少御座候ヘハ、萬々有間敷儀ニハ候ヘ共、乍恐不虞ノ戒ハ在ラセラレ可然様、幾重ニモ愚慮仕候。私共微賤ノ者、恐多ク奉存候ヘ共、累代御國恩ヲ奉戴、忠孝節義ノ一端ヲモ兼々相心得居、何卒今日ニ當リ、聊カニテモ御從衛ノ末ニ御指備ヘ仰付ラレ候ヘハ、毫毛モ遺憾御座ナキ儀ト、一圖ニ存込ミ、其儀御國元ニ於テ、達テ奉願候處、微誠ノ程御取り上仰付ラレ、御聞濟ノ上、否御當地ヘ罷越申候。不肖ノ身何ノ御用ニモ相立テ申間敷候ヘ共、區々報國ノ微衷、乍恐萬々一御垂憐仰付ラレ候ヘハ、此上冥加至極難有仕合奉存候。且ツ當御時節ノ義ハ不及申上、第一兵食ヲ足シ、文武ヲ一振スルノ外、御急務ハ御座ナク、左ナクテハ、尊王攘夷モ虛名ト相成リ可申、既ニ御諸家様御參勤御弛ミ、諸事御簡易ニ至ラセラレ候段、實ニ絶世ノ御英斷、富國強兵ノ御基本モ、今日ヨリ立セラル、御事ト、孰モ奉雀躍候。左候ヘハ、此上ハ乍恐御手許ハ申上ル迄モ御座ナク、諸御國用一際、御節儉ニ御基キ遊ハセラレ、御女儀様ニモ急々御國元ヘ御引取遊ハセラレ、且近々御上京モ在ラセラレ候ヘハ、追々ハ御歸國ノ御事ニ御一決遊ハセラレ度、實ニ千載一時不可失ノ御機會ト奉存候。文武ノ儀モ先達テ文武館被爲建置、段々御取り立モ在ラセラレ候ヘ共、如

何ノ儀ニ御座候哉、今以テ朕ニ御盛ニモ相見ヘ不申、奉恐入次第ニ御座候。兎角御歸國モ在ラセラレ候ヘハ否ヤ、是等儀モ御一振ニ相成可申ハ、必然ノ儀ト愚慮仕リ候。千金ノ子不垂堂ト申スコトノ御座候ヘハ、乍恐關東ノ御形勢モ前日ニ引替ヘ、向後御永住可被遊ニテモ御座ナキ様奉存候。右等不顧非分、奉恐入儀ニ御座候ヘ共、兼テ存込ミ居逐一、包ミ置キ申ス儀モ如何敷、乍恐奉讀明覽候。不堪感激待罪之至、誠恐誠惶。頓首々々。

折ふし三條中納言、姉小路少將、勅使として江戸に下り、武市半平太も隨てありしかば、相往來して時事を談じ、兩卿が事了りて江戸を發するに及び、道正等送て品川に到り、盃を舉げて別れし後、深く時事を憂ふるの餘り、鬱々として樂まざるを見、同盟の人々之を患ふ。たま／＼長藩久坂義助、山縣半藏、信州松代に行き佐久間修理を訪はんとす。同盟の友道正に説き、俱に行て氣を養はん事を論じ、新式の彈丸を示してこれを説く。道正大に其説に感じ、歸て之を藩の重臣等に語り、修理を本藩に聘せん事を言ひしかど、事つひに行はれず。三年正月、久坂及び武市、平井等と、又京都に會して談ずる所ありしに、此頃山内容堂も徴に應じて京にありしが、頗る因循なりとの評立ちしかば、容堂こゝろよからず思ひ、一夕酒間、道正及び樋口眞吉等呼びて不平の意を述ぶ。道正從容として進み、此たび公の徴に應じたまふや、朝野皆刮目して待つ所なれば、願はくは、非常の御英斷を以て、天下

の望みに副はん事と言ひけるに、容堂そは固より期する所なり。凡そ今の諸侯中、余が盡力に超る者あらば、汝それこれを數へあげよといふ。其様既に酔ひたりと見てしかば、意見を陳ぶべき時に非ずと察し、唯々として退きぬ。間もなく道正あげられて徒目附、兼他藩應接密事掛と爲る。三月の末、容堂歸國する節、隨ひて歸りしに、此時藩論や、變じ、同盟の説多くは容れられず。道正乃ち日夜奔走し、挽回の事をつとめしかど、身下位にあるが爲め、言ふ所更に行はれざるにぞ、つひに職を辭して北川郷に歸りぬ。然るに八月十八日、三條實美等七卿、京都を去て長州に向へる由の報聞をししかば、道正ひそかに家を出で、間道を潜行し、國境岩佐の關門を脱し、阿波に出で船に乗り、防州三田尻に著して、土方楠左衛門、清岡半四郎に會し、實美等七卿に謁を遂げ、密意を受けて又藩に歸りしに、此時藩論全く變じ、勤王の黨を忌む事甚しく、武市半平太以下獄に下され、其他皆口を箝して、時を待つ様なれば、道正大に失望し、かゝる様にては、此に居るも何の効かあるべきと思案し、再び國を脱し、十月十九日、三田尻に達し、招賢閣に入て其會議役と爲りぬ。元治元年正月、河村能登守、丹羽出雲守が、實美の内命を受け、京都に上る事ありしかば、道正亦之に隨ひ、ともに上京して長州藩邸に入り、ひそかに時事を探り居たり。をりふし儒士中沼了三、子弟を集め教授せしかば、道正これに就て學ばんと思ひしも、憚る所無きにあらねば、阿波の人西山頼作と名のり、入塾を請ひけるに、了三其語音の阿州言にあらざるを察して、之を詰りしに、道正乃ち其實を答ふ。了三心事を憐み、留

めて之を塾に入れしかば、是より晝は兀坐して書を読み、夜は潜に出て時事を探る。此頃守護職松平容保等、浪士の輦下に潜匿せる者を搜索する事甚だ急なるにぞ、道正大に憤慨し、各地の同志に通牒して、四方より京都に會せしめ、一舉剿蕩の策を建て、先づ密に書を郷里の同志に送り、七郡の有志を糾合せんと計畫せり。其書に曰く、

謹白。時下薄暑之處、諸賢臺倍御安健御勉可被成奉賀候。僕儀過日細書差出不申、失敬相極候段、偏ニ御宥恕奉希候。扱々天下之事、實ニ地ニ落候様恐察仕候。此節朝廷ヨリハ政令一途ト稱シ、萬事幕府へ御委任ニ相成、内ハ薩之姦臣兩高崎、藤井、井上之如キ者、親王及大臣大納言等ヲ挾ミ、陰ニ逆威ヲ施シ、而シテ天下ニ邪ナキヲ示シ、惡名ヲ掩ハン爲、暫ク三郎本國ニ歸ル。最初少將ニ任セラレ、未幾シテ中將ニ進ム。私權ノ行ハル、事ハ是ニテ可見。又諸藩之ネタミヲ恐レテ、正邪ニ不拘位官ヲ進ム。因備閑叟ニ至迄也。因ハ固辭ス。願クハ御國モ御辭被遊度、扱高崎歸國之由申唱へ居候處、加州へ罷越、彼ノ愚藩ヲ説キニ行シモノト見ヘタリ。昨日加州若殿上京、過日福建等、肥人及高崎佐太郎ト共ニ、加州ヲ説ク之策談シ居レリ。間ヲ入レテ是ヲ知レリ。果シテ如言可恐可恐。努力シテ彼方へ引入居申様子ニ御座候。乍然我方ニモ少々手懸リ有之、彼策ヲ討タント計ル。雖然我者死地之論、彼者生地苟安之論、俗情ニ合所ハ極テ彼ヲ説ヤ、可歎事ニ御座候。扱過日官家向斬姦之事アリ。事雖不遂大ニ姦物恐怖ヲ生シ、中川宮ハ薩人ヲ退ケ、自ラ國事懸辭表ニ及ヒ、引退テ參内セス。近衛モ同様、是者

薩人藤井、井上、今猶奥向ニ侍ル。是 朝廷之毒蟲也。議奏中野々宮始、皆々御辭職御引籠リ、正親町大納言殿ハ御一人不退。是者極正義也。一昨日者有栖川宮様御父子、鷹司前關白之御息子、九條大納言等、御國事掛被蒙仰。是ハ

叡慮ヨリ出ルト云。此事甚以可賀。雖然姦賊如何之策アルモ難計ニ付、於是人事ヲ不盡、徒ニ天ニ任セ置候テハ、乍恐又々如何様之
叡慮ヲ奉惱様之事ニ至候モ難計、左候而ハ實ニ草莽御互之罪不輕ト、只々苦念ニ堪不申。大將公モ當月七日、東歸之譯ニテ出足大阪ニ下ル。水因力ヲ極メテ是ヲ止ムト雖トモ不被行。最早出帆ニモ可相成ト相察申候。斯ク切迫ニ及ヒ候テハ、機會之急間髪ヲモ不入。此一大機會失候而ハ、實ニ不相濟事ニ御座候。依之天下同志之士ト相約シ、來六月十日ヲ以期限トシ、天下之浪士相集、京攝之間ニ伏匿シ、團結シテ報効之忠ヲ致サント相決シ申候。乍去甚機密之事ニテ、河野及水ノ山口固壹人、及外兩三人ト相計リ申候。千屋菊清半今以浪華ニ在リ、是等上リ候ハ、相謀リ、大ニ盡力之含ニ御座候。佶馬義者別策アリ候事故、書面僕之白ス處ト、少々相違モ可有之歟ハ存不申候得共、僕之論決テ虚言ニアラス。僕實ニ去年來出國仕居候而、今ニ至ル迄寸効モナク、ヲメク生ナカラヘ、又諸君之至ルヲ待、人ノ力ニ依テ事ヲ成サントスルハ、先達而脫走之シルシ相立不申、無申分赤面之至ニ御座候。實ハ一權道相行可申ト相謀リ、已ニ心不歸ヲ

誓テ出門之事モ兩度ニ及候得共、事不幸ニシテ遂ニ不成。天下之人ニ對シ面目更ニ無御座候。セメテハ

天朝へ亂入歎訴シテナリトモ、一身ヲ清メ申サント、長人四五名相約シ候得共、今日之機ニ臨候而ハ、今一策可有之ト申スニ相成、只今之策ニ相決シ申候。此上勢之動き様ニヨリ、右之一決モ又々ナキニモ限ラス。乍然トテモ四五名右策ニ出候而已ハ、只今之事決シテ運ヒ不申。是非々々大決斷ニ出不申テハ不相成様奉存候。右ニ付獨眼龍組ハ出可申ニ付、城中及中郡之勢ハ、成丈ケ其土之豪傑衆ヨリ御引廻シテ以テ御打立ニ相成、樋真光生ハ西郡御引率ニ而急々御上リ奉願候。著所之儀者過日モ申上候得共、猶御聞取奉願上候。御國之義者兼而ヨリ三藩ト唱へ、勤王藩之名望天下ニ流レ居候處、水長素ヨリ益々盛ニシテ、天下ヲ以自ラ任シ、國力ヲ盡シテ王事ニ勤ム。宍戸宇都宮壬生之三藩も決心盡力、因備津和野モ亦然リ。備ハ君公ヨシ、下ニ人材無クシテ左ノミ確乎タラスト雖トモ、其志大ニ好シ、因津和野ニ至而ハ頗ル確乎憤發ス。此時ニ至テ獨リ我藩悠悠無爲、獨リ三藩ノ名ニ背クノミナラス。對天地神明コレヲ何トカ言ハン。只今御之勢ヲ以考ルニ、此策ニ出候ハ、民公子御上京、是も是非來月中旬ヲ過テハ不相成。乾退組隨從、其餘同志之士不殘同斷。如此ナレハヨシ。若然ル事不能ンハ、公子上京有之トモ言不被行。假令乾退隨フトモ、外同志不隨ハ不被行。兎テモ我輩同志之志ヲ達スル日ヲ内ニテ待候而ハ、決シテ百年待テモ其

期有之間敷ニ付、同志中國ニ先達而報効シ候時ハ、天下ヨリ見候而も、矢張土佐國之盛事ニシテ、則忠孝にも相成可申哉。兎モ角モ今日天下之事ヲ成サ、レハ成ルノ日無之。幾重モ幾重モ日夜相繼御苦心之上、急ニ御決策奉願候。願クハ虚喝ト不思召、能々御察讀奉願候。且又其上ニ而乾君ナト隨從ニ而、公子御上京相成候ハ、是亦宜敷事ト奉存候。此度ハ小楠猿四郎君、宮川君杯モ御出張祈處ニ御度候。右之通大舉候時ハ、却テ御國之勢も張り可申、其上時宜ニヨリ生殘リタル人ハ、又歸國モ可相成、何分にも早ク天下ヲ瓦解致サスシテハ、憂土崩ニ至リ、殆ト難救カラント奉存候。一旦干戈動キ人心改リ不申テハ、中々攘夷モ何モ出來不申。過日千屋處之助長崎ヨリ歸リ、清國之模様ヲ聞候ニ、北京トカ彼本國大ニ此節盛ニ相成候趣、兎角大敗モ取ラネハ行カヌモノト見へ申候。痴念切迫前後不分。冀クハ御推讀之程是祈候。萬機期拜眉之辰候。恐惶謹言。

五月旬一夕認

道正

樋口様

上田様

門田様

諸君子足下

然して其身は、京都より三田尻にゆきて、土方楠左衛門にあひ、ひそかに打合する旨あり。六月、眞木和泉守、久坂義助等、愈々義舉の事決議し、此月十六日、上京の途に就く。次の日、長藩の國老福原越後も發程し、一同伏見の長州藩邸に入り、それぞれに用意をととのへ、先づ遊撃力士の二隊をして伏見を發せしむ。來島又兵衛其總督たり。道正此隊に屬す。七月九日、國司信濃の兵來り會し、十四日、益田右衛門介亦至り、つひに十九日の戦に及びぬ。此時道正は中立賣門に向ひ、大に會津薩摩の兵と戦ひしが、味方敗軍し、道正亦脚に傷を負ふ。乃ち詐て幕兵のまねし、佐土原藩の鳥居大炊左衛門が旅寓に到り、今朝の戦、拙者長賊の流丸に中り傷を負へる間、暫く留て療治せんとす。幸に座席を貸されよと請ふ。大炊左衛門速に諾し、當方も今朝よりのさわぎに、若徒仲間皆出で去りて、一人も留り守る者無きゆゑ、幸に留主せよと云ふ。此に留り、さて朝野の情況を視察するに、薩州藩の爲す所、如何にも快からず思はるゝまゝ、ひそかに西郷吉之助を訪ひ、薩長は固是尊攘首唱の同志なれば、よろしく相提携して事に従ふべきに、今俄に會津を援け長兵を困めしは、如何なる意ぞと詰りけるに、吉之助いと鄭重に之に答へ、我藩の眞意たる決して前日に異なる所なく、依然長藩と共にせん的心なれど、當日の事たるや、長藩禁門に逼て攻めかゝりしゆゑ、勢會津を援けざるを得ず。實に遺憾とする所なり。向後は飽迄心を協せ、相親まんと言ふまゝ、他日を約して立別れ、三田尻に歸りて京都の形勢を語り、且西郷と約せる所を説く。此折曾て眞木和泉守が率ゐし忠勇隊の殘兵、追々長州に歸り

來りしかば、道正撰ばれて其隊長と爲る。八月、英米以下外國の軍艦、赤間關を侵すをり、道正奔走して盡力する所ありし。十月、幕府命を下し、譜代諸藩をして長州征伐の事を決す。吉川監物等乃ち首謀者の首を斬て、幕府に謝せん事を請ふ。道正聞て憤恨に堪へず。同志の諸隊と相謀り、一書を長藩主父子に上る。其文に、

微臣等昧死頓首、謹テ奉申上候。微臣等庸劣情弱、乍恐君上御憂慮ノ日ニ當リ、身國難ニ殉スル能ハス。苟且儉生居候事罪不容死。鴻恩寛容報スルニ所ナシ。區々之微衷不能默止。屢大威ヲ犯シ奉リ、深奉恐入候。先日以來數度ノ上書、乍恐國家之御大事、今日ニ在リト奉存候間、至急之謀策建言候處、御採用之命ヲ蒙リ、且ツ御國是ハ萬々御動搖不被遊候間、決而無氣遣鎮靜可罷在下、懇々御開諭被仰付、不堪恐懼之至。謹而御實行御舉被遊候ヲ奉待候處、兩殿様無程御歸萩被遊候事、既ニ闔國之人心ヲ動カシ視聽ヲ驚カシ候上、近日之御處置ニ至候テハ、乍恐臣等ノ解セサル所、疑惑之至ニ奉存候。今日 天朝へノ御恭順、四境之賊軍ヲ御待被遊候御大策ハ、八月晦日被仰出候御直書之趣、御決意被爲遊、且微臣等追々奉申上候處ニ御座候得者、再三不及陳述候。御國是毫釐モ御動搖無之、不愧天地候御至誠ヲ以テ、二州ヲ御顧不被遊之正議ヲ張リ、庶堂之委任ヲ專ニシテ、方輿之士氣ヲ振勵シ、主客ノ形壯老之勢ヲ審ニシ、眼前之小勝敗ニ拘ハラス、天下萬世之公論ヲ恃ミ、確然御守被遊候ハ、天日未墜地、天祖之威

御祖宗様之靈、御照覽被遊、御開運之期斷然無疑、若又一時之小挫折ヲ以テ、十年ノ御國是御變動有之候程ニ候ハ、假令萬紙ノ起請ヲ奉シ、千人ノ頭顱ヲ獻シ、御詫被遊候共、奸賊一點之仁心ナク、君門九重ノ深ニ在リ、決テ御兩國ノ亡滅ニ損益無之候。君上之御處置、洞春公之御遺志ニ違ヒ、名義ヲ失ヒ被遊候義有之候ハ、二百餘年恩波ニ浴シ、飽食暖衣大祿ヲ費シ候諸臣、死ヲ以テモ御諫申上、天地ニ御愧不被遊様可致之處、八月十五日、同晦日、被仰出御直書之趣ニテハ、内外多難之時ニ至候テモ、確然不動之趣意ニ被爲在候ニ、却テ妄誕之邪說ヲ唱へ、御恭順之名ヲ假リ、偷安之心貪權之私ヲ成サントス。其心事ヲ推究スルニ、乍恐御兩殿様ニ迄罪ヲ歸シ奉リ、御兩國之生靈ヲ以テ、悉ク奸賊之手ニ歸シ候テモ、其一身之安ヲ謀リ候義ト洞察仕候。堂々タル二州ノ地ヲ以テ、御祖宗様以來三百年養士之報ヲ忘レ、賣國謀身其君ヲ大難ニ陥レ奉ルノ外無之ハ、實ニ痛憤切齒ニ不堪奉存候。今日之御新政ヲ奉伺候ニ、御直書之御趣意ニ違ヒ、萬事監物様へ御委任相成、舊來之諸有司ヲ罷黜シ、昨來俗論ヲ以テ罪ヲ得候者共、次第ニ御採用相成候事、不堪恐懼之次第ニ奉存候。御歸萩之義ハ、暫時俗論鎮靜御爲トモ可被仰出候へ共、今日之御處置ニ至候テハ、如何程御國是ニ於テハ御變更無之段、御辨解被遊候トモ、乍恐信服仕候者決テ無之候。先日監物様御歸邑之節、於宮市拜謁仕、御兩殿様御趣意、監物様御周旋之御策奉伺候處、京師變動ニ付、三大夫以下廟堂之諸有司ヲ罰シ、天幕之間ニ御謝シ被遊候トノ御

事、乍恐三尺之小兒モ其非ヲ知り候程之御策、決テ御兩殿様御趣旨ニ者無之儀ト奉恐察候。元來奸賊征討之論唱へ候ハ去八月ニ有之、既ニ手配迄相定居候位、今七月變動以後、始テ起リ候事ニ無之候ハ、獨三大夫ニ罪ヲ御委被成候テハ不相濟。且京師ノ變ハ姦賊ト交鋒候ノミニテ、天朝へ對シ御申譯無儀ハ決テ無之候。假令御兩殿様正議御唱被遊候テモ、奸賊天朝ヲ壅蔽シ、神州之國是ヲ誤リ候ハ、堂々ノ兵ヲ以テ先ツ國賊ヲ御討滅被遊、奉安宸襟候程之儀モ可有御座候へハ、交兵候共一槩ニ罪ト申譯ハ有之間敷候。不幸ニシテ衆寡不敵挫折ヲ取候故ニ、俗論誣說ヲ起シ候へ共、萬一京師ノ軍大勝ヲ得テ、奸賊ヲ微塵ニ致シ候ハ、其時ハ如何可有之候哉。勝敗ハ時運ニ有之、一度ノ挫折ヲ以テ定論ニハ難仕候。然レハ征討論ハ此節之義ニ起リ候事ニ無之候へハ、三大夫以下ヲ罪シ御謝シ被遊候共、決テ惻隱之心ヲ生シ候義ハ無之、愈我畏縮ヲ侮リ、我虛弱ニ乘シ可申候。素ヨリ京師之變ハ君上御存知無之義ニ候得共、其申譯ノ爲メ今日迄同心合力、患難ヲ共ニ御凌被遊候諸臣ヲ殺戮致候ハ、乍恐君上兼テ御仁徳トモ御相違被遊候御處置、決テ御趣意トハ不奉存候。必然讒邪之私忿ニ罹リ、奸賊之深謀ニ陥リ候。餘リ無言甲斐御儀ト乍恐奉存候。既ニ御國是御變動、奸賊ニ御從ヒ被遊候様ニテハ、天朝へノ忠節モ廢シ、宸慮ニ不從、前議ヲ不踐候テハ、幕府へモ御信義相立不申、正議ヲ忘却シ、萬世之公論ニ背キ、御家名ノ瑕瑾ニ相成候テハ、御祖宗様へノ御孝道モ空敷相成、兼々御國中へ御告諭被遊候御趣、

八月十五日、同晦日、御決心之御直書モ反古同様ニ相成、御國民ニ信ヲ御失被遊候段、實以不堪、悲泣之至、存セント欲シテ反テ亡ヒ、治メント欲シテ却テ亂レ候ハ、眼前ノ事ト奉存候。止戰講和ハ一時ノ權謀ト御直ニ被仰出候得者、人材成育武備修整ハ、第一ノ急務タルハ素ヨリ不俟言。他日大攘夷ノ思召モ無之。人材モ御棄被遊候程ニテハ、御國是御變動無之トハ難申候。若又諸隊ヲ被立置、兵ヲ練候テ、御恭順ノ御趣意相立不申儀ニ候ハ、御兩國中城郭ヲ毀テ、武士悉ク甲冑ヲ碎キ雙刀ヲ脱シ、御國中隅々迄、一個之武器モ無之様不被遊候テハ、御恭順ニ相成申間敷哉、俗論畏縮之徒大節ニ臨ミ、如此妄説ヲ唱へ、御國是ヲ亂シ候段、言語ニ絶候義ト奉存候へハ、伏テ願クハ雷霆ノ御英斷ヲ以、速ニ山口へ御歸被遊、是迄被仰出候御直書之趣御踐行被遊候様、不堪懇願之至奉存候。古ヨリ人君英斷ヲ以テ主ト爲スト承リ候へハ、一時ノ人情ヲ拒キ兼ネ、萬世之國辱ヲ御取被遊候様有之候テハ、御兩國數十萬ノ生靈、一日ニ消滅可仕候。楠左中將家世三代王事ニ死シ、一族之血肉野草ニ塗レ、家亡ヒ國滅シ候へ共、萬世忠臣ノ鑑ト爲リ、今日ニ至テ猶生ルカ如シ。尊氏朝ニ官軍トナリ暮ニ賊會ト爲リ、天下之諸侯ニ詔諛シ、終ニ將軍トナリ候得共、後世人々其肉ヲ食ハント欲シ、高山彦九郎匹夫ノ身ヲ以テ其墓ヲ鞭ツニ至候。正邪之分曲直之辨、存亡ニ預リ不申候。微臣等區々ノ微衷ニ堪ヘス。今日ニ至リ手足ヲ措ク處無之。窮シテ天ニ反ルノ誠ヲ思ヒ、謹テ山口太神宮之社地、常榮公ノ御靈前ニ參籠仕、泣涕流

血、御國論之恢復奉祈請候。一點之微誠御垂憐被下、神慮君心御符合被遊候ハ、微臣等ハ言フニ足ラス、御兩國之大幸、天下之大幸ト奉存候。情意切迫、言語忌諱ニ涉ルヲ不顧、干犯威嚴、伏テ奉待斧鉞候。微臣等味死恐懼、謹テ奉申上候。

されど其言用ひられず。益田右衛門介以下、つひに屠腹するに至る。間もなく薩長和解と、三條實美等筑前に渡海の議起り、筑前の人早川勇等、其間にありて周旋すること大方ならず。然るに長の若者等は、薩の所爲に心未だ解けず。事頗る穩かならず見えしにぞ、道正衆に打向ひ、僕曾て西郷吉之助と、京都に於て約束せし旨あり。いではより九州に渡り、此事を確めて歸らんと。十二月四日、早川が從僕の中に混じ、つひに吉之助に筑前にあひ、意見を叩きけるに、吉之助も愈々長和解の要を説き、實美等歸洛の事を謀らんと誓ふ。道正大に喜び、之を長の高杉晋作に報じ、此月十四日、吉之助と晋作とを赤間關に會せしむ。世に之を薩長和解の會とはいひ傳へり。既にして道正又勘考し、土方楠左衛門と謀りて謂ふやう、此頃漸く西郷、高杉相會して交を結びしも、只是和解の端緒に過ぎず。願はくは、二藩を代表すべき堂々たる會合を爲さしめんと、楠左衛門は更に長州に至りて、桂小五郎に説き、道正は薩州に赴きて、再び吉之助に説かんと、次の年五月初、つひに吉之助に説き、又もや赤間關に會合せん事を約す。然るに薩州藩が大阪の邸に取急ぐ事ありて、吉之助藩の命を蒙り船を出し、赤間關には立よらずして、直に大阪の方に向ふ。道正其違約を詰りしかど、聽き容れざるまゝ、

不得已立別れて、赤間關に到り見るに、坂本龍馬ひとり旅寓にあり、先頃より僕、土方と此に會し、君が西郷を伴ひ來るを待居りしが、三條公に白すべき旨ありて、土方此頃筑前に赴き、僕ひとり此に待てるが、如何にして西郷は來らざるやと言ふ。道正乃ち其始末を語り、二人相携へて小五郎に面し、今回は事調はざるも、後回には必ず西郷を引止め、以て此失を償ふべきを誓ひ、且相議していふやう、此事にして成ざらしめば、長の諸隊必ず憤り、薩を忌むの心前日に倍すべし。然らば獨り二藩の不幸のみならんや。いで是より西郷を京都に追躡し、勸めて後會を謀るべしと。やがて便船に乗じて上京し、六月某の日吉之助を訪ひ、大に説く旨ありしかば、吉之助心始めて決し、黒田了助に意を授けて長州に下らしめ、以て小五郎を京都に招く。されど長の諸士疑心未だ解けざりけん。速に應ぜざるにぞ、道正等大に機を失はんことを憂ひ、頻に勧誘せしかば、小五郎亦漸く決心し、田中顯助、品川彌二郎等と京都に赴く。かくて慶應二年二月、道正等三條實美に謁し、京都の報を待ち居けるに、忽ち一報の來るあり。前月廿一日、西郷吉之助、桂小五郎と京都の邸に會して、天下の大計を議し、兩藩の盟約固く成れりとありしかば、道正始めて安堵の眉を開きぬ。間もなく幕府征長の令を發し、譜代諸藩の兵其四境に逼る。此際道正始終心を盡し、萩、福岡の間に往來して、暗に長州の援を爲せり。既にして將軍家茂大阪に薨じ、長幕の間僅に和議成る。道正上京し益々薩長土聯合の事をはかる。此頃道正時勢に感じ、本藩留守居毛利恭輔を訪ひ、大に薩長土聯合の説を述べしに、恭輔また喜びしか

ば、道正猶之を同志に傳へんと、一夜筆を把て諸友に贈る書をかき認む。文頗る大篇なるまゝ、其中の一節をあぐ。

一 尊王開國攘夷ノ兩説有リ。輔幕攘夷ノ空論有リ。輔幕開港ノ私論、紛々實功イツレモナシ。之ヲ要スルニ、皆僻スル所ニ偏泥シ、其空論歸スルニ一ツ也。予ノ論スル所ハ、其僻ヲ去リ私ヲ平素實地ニ立、其得失ヲ聊知り覺テノ論ナリ。聞人虚心ヲ以テ辨ス可シ。

一 予カ説ハ尊攘也。或曰、尊王ハ則善シ、攘夷ハ不可ナリ。近來西洋諸國ニ公法ト云日ニ盛ンニ、遂ニ各國同盟、政事甚美ニシテ、先年所謂ル外夷ト異ナリ、禮ヲ以テ交リ信ヲ以テ盟ヘハ、何ソ彼ヲ惡ミ恐ル、コトアラン。某曰、然リ。君見込アレハ早ク實効ヲ立ツヘシ。實功アラハ又吾朝ノ一益ナリ。然ルニ自古天下有治有亂、其政事人心、一張一弛、一盛一衰、是皆有機テ變ス。英人ノ説ニ曰ク、万古不易ノ法ナシ。人才國ニ不絶ハ、時々變革シ之ヲ制ス。然ラハ當今英佛諸國ノ同盟モ、互ニ亂ニ飽キ力相敵スルニ依テ起レリ。今西洋諸國治世ノ極ニシテ、此處へ若一大強國起リ、我兵力ヲ挾ンテ、盟ヲ破リ公法ヲ不曰、無理ニ諸國小弱ヲ侵掠シ、同盟ノ國ヨリ之ヲ助クルト雖トモ不勝。終ニ強國ノ意ノ如クスレハ、於是始メテ西洋モ亂トナリ。公法モ自然廢シ。忽チ小弱ノ憂トナルヘシ。今時可恐モノハ魯也。今虎狼之心ヲ抱藏シ、數年來大兵ヲ養ヒ、國用ヲ儲蓄シ、石炭ヲ用意シ、諸國ニ交易ヲ意トセス。彼ノ策ヲシテ若シタタ

シメハ、必突然侵掠、其恐アルハ我朝ヲ以テ甚トス。清之二次、近日長崎新聞ニ、魯兵突然崎陽ニ來リ、頻リニ練兵シテ威ヲ張ルヨシ、其初テ之ヲ聞シヨリ、忽寒心膽將裂、然ルニ此說ノ通りニテ、是ヨリ英佛等モ亦傍觀スルニ非ス。一時ノ難ハ防クヘシ。サレハ今日ノ急ハ、尊王攘夷ノ大本ヲ立ルニ在リ。其策ハ他ナシ。國體ヲ立テ皇基ヲ固メ、兵ヲ充實スルニアリ。之ヲ行ハ人才也。主トスル所ハ王室ヲ尊ヒ、万民ヲ恤ムヲ以テ經世ノ人トス。オアリ畧アリトモ、此二條ヲ本トスル人ニアラサレハ、政務ヲ任スルヲ得ス。只才ノ長スル所ヲ量テ、一事ニ任シテ可也。此大本ヲ立ントスルニハ、是非第一等ノ公論ヲ以テ、幕府ノ私政ヲ去リ、天朝ノ御基業ヲ回復スルニ在リ。若是迄ノ如ク姑息ノ情ニテ、徳川ノ爲メニ衰ヘ、徳川亦千歳ノ罪名ヲ重ネバ、家跡却テ滅却ニ至ランハ必然ナリ。今ヨリ後、此上一年ノ苟且過レハ、外夷ノ處置ハ遂ニ出來ヌヨウニ可相成ト、實ニ不堪恐懼。右ノ形勢故、某ノ攘夷ノ策ハ、今日深ク外夷ト結フニ在リ、已ニ結ト云カラハ、涕ヲ垂テ吳ニ妻スノ譯ニテ、其懇親ノ情尤モ厚シ。吳ニ妻ハスノ二字ヲ能ク玩味スヘシ。而シテ海外諸國ヘ書生ヲ出シ、或ハ外國人ヲ雇ヒ國產ヲ開キ、斷然ト大ヒニ國ヲ開クヘシ。如此ニシテ忽チ武備ヲ設ケ兵ヲ練リ、名分條理ヲ亂リ來ル、強惡ノ外賊ヲ討ヘシ。此事モ亦々必不遠、只魯ノミナラス、米利堅亦可恐處有リ。某今春英ノ士官ト宇内ノ事ヲ談シ、頗ル卓識ヲ聞コトヲ得タリ。其說長カシ、故ニ某攘夷ハ吳ニ妻スノ心得ニテ

頗ル寸陰ヲ惜ム。中々世間ノ攘夷家、開港家ノ空論ニテ、國ノ興ルコトハユメユメナシ。長州高杉晋作ハ、方今洛西第一ノ卓識家ノ名アリ。此說ニ曰ク、英佛方今大強ノ勢ヲ以、支那衰政ヲ目カケ、正々堂々ヲ以テ勝ント欲スルヲ、日本現今ニ取り、手本トセハ大間違ナリ。今日我手本トスルハ、英佛等ノ未盛ノ時國ヲ興セシ節、戰爭度々之アリ。之ヲ學ハスンハ何ノ益カララント云々。此亦名論トス。此某攘夷說也。

一夫レ攘夷ト云フハ、皇國ノ私言ニ非ス。其止ムヲ得サルニ至テハ、宇内各國皆之ヲ行フモノ也。米利堅嘗テ英ノ屬國也。時ニ英吉利王利ヲ貪ル日々ニ多ク、米民益々苦ム。因テ華盛頓ナル者民ノ疾苦ヲ訴ヘ、稅利ヲ減セン等ノ數ケ條ヲ乞フ。英主許サス。是ニ於テ華盛頓米地十三邦ノ民ヲ帥ヒ、英人ヲ拒絶シ、鎖港攘夷ヲ行フ。此ヨリ英米連戰七年、英遂ニ不勝ヲ知リ和ヲ乞ヒ、米利堅是ニ於テ英屬ヲ免レ獨立シ、十三地同盟、合衆國ト號シ、一強國ト成ル。實ニ今ヲ去ルコト八十年前ナリ。「ゼリマニア」ノ屬國タリシモ、亦能國議ヲ定メ拒絶攘夷ヲ行ヒ、戰爭八年、戰フ毎ニ悉ク敗スト雖トモ、其末ニ至ツテ一戰能ク奇ヲ出シ、大ニ「イスハニア」ノ軍ヲ敗リ、是ニ於テ「ゼルマニア」遂ニ獨立ス。是ニ由テ之ヲ看レハ、西洋諸國ト雖トモ、亦能ク鎖港攘夷ヲ行フ者也。能如此スレハ、主客當然權我ニ在リ。其和戰開鎖ハ、時ノ宜キニ隨ヒ、國ノ利害ニ由リ、只我ノ好ム所ノマ、也。

一皇國當今ノ和親開港ノ如キハ、幕吏彼ノ兵威ニ恐レ、上ハ天子ノ勅意ニ違ヒ、義理ノ當否國ノ利害ヲ計ラス。一タヒ國體ノ大耻ヲ宇内ニ示シ、是ヨリ往々彼ノ命スル所ノマ、ニテ、萬民殆ント塗炭ニ苦ム。爰ニ於テ天子震怒シ、國體ノ大耻ヲ雪キ、萬民ノ塗炭ヲ救ヒ玉ハント、勿體ナクモ罪ヲ玉體ニ歸シ玉ヒ、伊勢加茂八幡等ノ神廟へ御祈誓有リテ、斷然攘夷ノ叡慮ヲ天下ニ被仰出シハ、寔ニ有難キコトニテ、一通リノ事ト思フテハ不相濟コトナリ。爰ニ於テ四方ノ士民、感激悲泣、身ヲ殺シテ皇國ニ報フル、實ニ此時ニ在リト決心シ、之カ爲メニ身命ヲ抛チシ者、幾百人ナルヲ知ラス。然ルニ三百年、治安因循ノ弊甚シク、未タ其叡慮ノ貫徹ニ至ラス。今日ニ至ツテハ邦内益瓦解ノ勢トナリ、萬民益貧苦、或ハ開港ト云ヒ、或ハ武備充實ト云、議論紛々、然レトモ要スルニ、大抵讐ヲ忘レ膝ヲ屈シテ甘ンスルノ徒也。其然ラサル者ハ、固陋狭小ノ人也。又武備充實ト云モ、實多クハ名ノミニテ、癸丑以來十餘年來、矢張武備充實ノ名ヲ以テ空シク年月ヲ過シ、六十州ノ内、未タ因循固陋ノ眠ヲ覺スコト能ハス。右勿體ナキ叡旨ノコトハ、思ヒ出スモノモ無キコトト爲リシハ、實ニ恐レ多ク淺間敷事ナラスヤ。是故ニ萬々願クハ天下ノ士民、右叡慮ノ徹底セスシテ濟ヌト云コトヲ能々感銘シ、薪ニ臥シ膽ヲ嘗ムルノ思ヲ爲シ、遠クハ神武神功御親征ノ御偉業ヲ慕ヒ、近ク草莽ニ至テハ、吉田松陰ノ攘夷ノ志ニ由テ海外ニ渡リ、彼レノ長ヲ取ラント企テシコトナトヲ思ヒ、其心ヲ心トシ、

上下一致學術ヲ勵シ、兵力ヲ養ヒ、早ク攘夷ノ大典ヲ立テ、諸港ノ條約ヲ一新シ、遠海國々迄モ征服シ、會稽ノ恥ヲ雪カサレハ、死スルトモ止マスト決心ス矣。

三年正月、又京都より筑前に下り、三條實美等五卿の爲に警衛してありしが、此頃道正一詩を作りて曰く、

丁卯春隨五卿在筑紫。五卿閉門。又加謹慎。余等亦倣公之爲。日夜感慨。悲哀之情不能止。

偶賦一詩。

誤來書劔百年身。幾遇他鄉曆日新。風雨喚醒京國夢。滿窓山色未成春。

かくて三月の末、又もや上京の途に就き、同志の諸士と、京攝の間に往來する數月、既にして道正、坂本龍馬と計りていへらく、今や志士の京師に來り集る者頗る多きが、皆諸所に散在し、事を爲すに便ならざるのみならず。其管轄を受る所無きゆゑ、藩名を以て保護せざれば、其變の波及する所測る可からず。早く之を一ツにせんと、毛利恭輔、佐々木三四郎等に談じ、其周旋によりて、白川の邸を借受け、事情を諸同志に傳へ、各自來りて邸に入らしむ。水戸の人鯉沼廣、肥後の人藤村四郎、近江の人三宮耕菴、武藏の人川上鎮石、對馬の人津田良介、以下無慮數十人、之を名つけて陸援隊といふ。衆皆道正を推し隊長と爲す。乃ち日夜討幕の舉を企てん事を議せしが、器械銃砲の準備未だ足らざるを以て、片岡源馬が大和十津川にあるに托し、それをして紀州近傍を視察せしめ、大阪に於て軍資徵

發を計る。十月、龍馬亦、岡内俊太郎、中島作太郎を伴ひ上京し、愈々舉兵の用意に及びしに、是より前の方後藤象二郎等、政權奉還の建白書を出しありし處、其こと漸く用ひられ、大政全く朝廷に歸せしかば、舉兵の事暫く已みぬ。されど何時かは討幕の舉に及ばでやはと、内々示し合する者も多し。十一月十五日、道正、坂本龍馬が河原町の寓居を訪ふに、偶々岡本健三郎も、峯吉といへる一少年と訪ひ來りて日暮に至り、健三郎、峯吉の二人は、物と、のへんとて外の方に出で、道正、龍馬と只二人、樓上の一室にありしに、龍馬の僕山田藤吉、客ありとて樓を指て登り來るに、其後忽ち三人の賊あり。遽に刀を抜て藤吉を斬り、つゞいて龍馬及び道正を斫る。道正坐側の小刀を把り、暫く防ぎ闘ひしかど、初めに深手を負ひし爲、つひに氣絶して僵れ臥す。賊猶其蘇生を恐れ、再び其腰を撃つ、道正却てこれが爲によみかへりしが、詐て死せるまねしければ、賊大聲に死せり死せりと連語して去りぬ。道正靜かに眼を開て見るに、龍馬も同じく深手を負ひ、燈下に臥し居たりしが、やゝ有て起上り、刀を燈火に照し見つ。君も亦斬られしか、僕の創は深く腦に入ると、言終てつひに絶す。此時漸く健三郎等歸り來り、驚きて之を白川の邸に報ず。曾和傳左衛門等來り集り、醫を招きて治療せしめしかど、十七日に至りてつひに終る。時に年三十なりけり。十八日、諸同志悉く會し、之を洛東靈山に葬り、木戸準一郎筆を把て、高知藩中岡慎太郎墓の九字を題せり。道正人と爲り清介謹密。自ら信ずる篤く、人の爲に謀る忠なり。狀貌俊爽。眉秀て眼清し。其絶命に至るまで顔色變ぜず。精神平生の如く、人に

對して詳かに遭難の顛末を話し、且誠めていふやう、吾當日大刀を前室に置き、之を執るに違あらず。小刀のみにて防ぎしゆゑ、つひに敵を斬る能はざりし。今日の時世、大刀決して坐側を離す可からず。諸君よく注意して身を保ち、以て朝廷の良臣と爲るべしと。終に一言の私事に涉るなかりしとぞ。しかして其賊たる何者なるか詳かならず。或は市中見廻組の今井信郎、高橋安次郎、桂隼之助等の所爲なりしとかいへり。道正死して後二十餘日、此事九州あたりへも聞えしかば、三條實美太宰府に於て、爲に其祭祀を營み、歌を作て之を哭しぬ。

いかなれはおもはぬ風にたえぬらむ世にもかゝれる人のたまのを

君か爲め身の爲め思ひ頼みしもかひなく散りし事を悲しき

などあり。亦以て其恩眷の優なりしを知るべし。

修殉難錄稿卷之五十五終

修殉難錄稿附錄

僧 月性

僧月性は、周防の人にて、大島郡遠崎村明圓寺の住職なり。人と爲り狂狷にして、世を憂ふる甚だしく、かつて西班牙の譯書を読み、其天主教を餌と爲して國を奪ふの事あるを見、慨然として謂へらく、彼等民心を買はんとするや、必ず先づ天主教を用ふ。是民心を固結せんとは、宗教に如くもの無きを、早く知れるゆゑにこそあらめ。今や我國、民心をして盡く一致せしめ、かの天主教に敵せんとならば、先づ我佛教を盛にし、以て拒ぐに如かざるなりと。乃ち廣く說法會を催し、交ふるに尊王攘夷の説を以てす。聽者感激一方ならず。座に入る者常に數百人、毛利家の國老益田彈正等、亦屢々延て海防の事を議す。是に於て月性の名遠近に聞え、人呼て海防僧といふ。丙辰の春、本願寺法主使をもて其志を問はる。月性乃ち數千言を作り、早速法主に贈りしかば、法主大に之を奇とし、東山の別院に請す。此時に當て海内諸士、皆争うて海防を論ず。梅田定明最も月性の説を嘉せしが、或日來りて談話のついで、紀伊海岸の景況を説き、海防已む可からざるをいひ、是寔に要所なれば、貴僧の一を行を煩はさんといふ。月性即ち紀州に至り、藩老久野某を見、海防の要を説きけるにぞ、某大に感歎

し、方外の人を以てして杞憂猶如此、我輩重祿を辱ふする者、豈愧る莫らんやと。乃ち月性が説の如くし、海岸の防禦を專にせしとぞ。其後戊午の年、本願寺法主又もや月性を招きけるに、月性暴に病て没す。時に年四十二。月性狀貌魁梧にして、酒を好み詩を善くし、陸放翁が句と聞えし詩酒清狂二十年の字を取り、自ら號して清狂上人といひ、海内著名の儒士と交はり、篠崎小竹、齋藤拙堂、坂井虎山等の人々と、文詩應酬頻りなりしかば、人皆之を靈一皓然に比せしと云ふ。其平生市中を往くや、破衲を著し敝履を踏み、頭も剃らでありけるにぞ、知らざる者は之を見て、牢拔けしたる罪人ならんと評せる者多かりしとぞ。

唐崎士愛

唐崎士愛は、常陸介と稱す。藝州賀茂郡竹原村の人。人と爲り忠義誠實にして、早くより皇威の式微を憂ひ、政事の紊亂を慨歎し、京攝及び江戸に遊び、廣く海内の志士と交はる。たま／＼京都のさる家にて、上野人高山正之にあひ、一見忽ち舊の如く、意氣頗る相投じ、ひそかに約するむねありしとぞ。かくてある時聖護院宮に謁し、時事に就て白す事ありしに、宮大に感歎せられしかば、士愛愈々志を堅くし、大に公卿の間に奔走し、人の耳目を避けん爲、姓名を柄崎八百道と改め、それより中國西海を巡り、淺野、有馬の兩公子、及び有馬家の諸大夫と説を同うし、一たび萩の毛利家に聘せられ

しが、薩摩に渡りて其藩の文學赤崎玄齡にあひ、又久留米の學士樺島石梁と深く交はり、同藩森嘉膳とは、わきて約する事ありて別れしが、寛政五年、高山正之此に自刃し、其約つひにとゝのはざりしかど、士愛猶も志を屈せず。大に天下の士氣を鼓動せんと、頻に畫策したる爲、つひに幕府の忌諱にふれ、其難延て諸藩に及び、知人等多く召捕れんとすと聞えしかば、これ時の未だ至らざるなり。難を他人に及ぼさざれば可ならんと、忠孝の字を大石に刻し、これを磯の宮の祠前に建て、諸志士往復の書簡等は、悉く集めて之を焚き、食を斷つこと七日間、宮の祠前に齋戒し、皇威復興せん事を祈望し、兒孫に示すの詩句をのこし、寛政八年十一月十八日、六十歳を一期として、竹原不老山の庚申堂に於て、腹かさ切て終りにける。其事情を秘したる爲、世に聞ゆる稀なりしが、當時の大儒菅茶山、及び頼山陽等、常に語りて惜みしとなん。

藤田一正

藤田一正は、次郎左衛門と稱す。字を子定、別號を幽谷といふ。其先小野朝臣篁に出で、中世流落して武藏に住し、又常陸那珂郡に徙り、飯田村といふに居る。其後與右衛門言徳に至り、始めて藩主水戸家に仕ふ。其子即ち一正にて、江戸下谷に於て生る。一正幼名を與介といひ、立原東里に従ひ學ぶ。一正人と爲り穎悟にして、早くより大志有り、常に忠孝の大節を明かにし、末俗を振起するをもて任

と爲す。藩主文公亦其用ふべきを知り、彰考館に召出す。時の老中松平定信早く其名を聞かれ、其文を觀んといはる。一正乃ち正名論といへるを獻じ、以て君臣の大義を論ず。時に年十八歳。幾ばくもなく親の憂に丁り、乃ち喪に籠りしが、國に制有り思ふまゝにも成らざれば、三年が間酒肉を用ひず。以て心喪を爲すを得たり。既にして蝦夷屢々亂れ。外國漸く覬覦するに至る。されど昇平日久しく。皆文恬武熙に安じ、誰とて眞に之を思ひ、心を盡す者あらざるにぞ、一正大に之を憂ひ、かくては國威つひに振はじ、苟も膺懲の策を爲んには、兵を強くせざる可からず。兵を強くせんとすれば、先此外國の敵有ることを、士民に覺悟させざる可からず。然るに上執政等は、わざと靜まり返りあるは、時を知らずといふものなり。昔し寛永天草の時は、戰國を距る未だ遠からず。時の釁を窺ふ者、往々見ゆる時なればこそ、わざと靜まり居たるなれ。今海内宴安に溺れ、鼓舞作興爲すと雖も、猶振はざる時なるに、是を亦靜かに鎮めんとす。時を知らざるにあらざらんか。今や外國やゝもすれば、虚喝を以て嚇さんとす。豈坐視すべきの時ならんやとて、執政等迄申出でけるに、年少位卑の者にして、かゝる事いふべきに非ずと、忽ちに廢黜せられしかば、乃ち退て學を修め、四方奇傑の士と交はり、世を憂ふる愈々深し。されば蒲生秀實、高山正之等、皆一正と親み善し。其後三年ばかりを経て又彰考館に出され、つひに其言ふ所を聽かれ、館の總裁に任ぜらる。既にして又旨有りて、濱田郡の奉行と爲りしが、いふ所盡く行ふを得ざりしをもて、情を陳べ職を辭しけるに、さらばとて又史館の

總裁に復す。此に於て一正思ふやう、此上はたゞ史を以て思ふ所を盡さんと、上は神代經世の跡より、下は地理譜牒の類に至るまで、前人未發の説をあつめ、之を編するの志を興せしが、其業未だ半に及ばず。文政九年十二月朔日、つひに病てみまかれり。時に年五十三。一正平生談ずる所、一として名分の事にあらざるはなく、其子弟を教育する、名節を砥礪し、士氣を振起するを務とし、家を治る最嚴肅を重ず。されば晩年藩主子無く、頗る物議あるを憂ひ、言ふ所有んとせしかど、未だ一言に及ばずして、溘焉世を去りけれど、子彪よく其志を嗣ぎ、つひに一正の志を成せり。

藤田 彪

藤田彪は、虎之助と稱す。字を斌卿といひ、號を東湖といふ。水戸家の臣下にして、同苗一正の子なり。彪幼にして奇穎、年甫て十四の時、父に従ひ江戸に至り、龜田鵬齋、太田錦城等に見ゆ。而して未だふみ讀む事を好まず。ひたすら武技を喜び、岡田十松の門に入り、頗る擊劔の妙に至る。既にして慨然として謂へるやう、絳灌文無く、隨陸武無き、古人の惜める所なり。いでやおれ、是より文事をば盡く窮めんと、つひに節を折て學に志し、史學は固より詩賦文章窮めずと云ふ事なし。是を以て聲名大に揚り、人皆出藍を以て稱す。年二十四歳の時、大竹親從と相并て彰考館に召出され、編修の役にあげらる。乃ち一書を作り五弊を論ず。其大要いふ所は、

心術不正者。不宜置館職。正人實學。不宜廢棄。攝職之選。不宜在彪。史業督課。不宜迫蹙。虛文粉飾。不宜助長。云々。

文政己丑十月、藩主齊脩病篤し、而して繼嗣未だ定まらず。老臣等多く幕府に請ひ、其庶子をば迎へんとす。彪大に憤り、介弟敬三郎君今猶家に在り。君の英明皆人の知る所、然るに之を建てんとはせずして、幕府の庶子を迎へんとす。是即ち幕府に諂ふなり。甚だ然る可からずと、遮て論ぜしに、實にとする者多かりしかば、乃ち同志の友會澤安、川瀬教徳、吉成信貞、飛田勝、鈴木宜尊、杉山忠亮等の人々と、直に去て江戸に至り、大に力を此に盡し、つひに敬三郎をして家を襲はしむ。景山公齊昭と聞えしは、即ち此敬三郎の事なりけり。彪乃ち大に用ひられ、擢て郡奉行に轉じ、後小姓頭取り側用人となり、つひに馬廻番頭に班す。此時戸田忠敬亦用ひられ、並び立て事を執る。齊昭乃ち誠忠の二字を分ち、二人して名乗らしむ。彪是より誠之進と稱し、眷遇頗る優渥なり。弘化元年、幕府大に齊昭を忌み、命じて國を子に傳へしむ。此折彪亦罪を蒙り、江東小梅の別邸に幽せらる。嘉永六年、米國の軍艦來て求むる所ありしより、幕府大に其處置に困み、齊昭して之をつかさどらしむ。彪亦乃ち舊職に復し、愈々翼贊する所あり。是に於て天下識と不識と、彪の風采を慕はざるなく、東湖先生のとなへ海内に聞ゆ。安政三年の十月二日、江戸地大に震ひ、諸侯の邸舍盡く崩れざるなし。小石川なる水戸の邸亦全く傾覆す。彪此時母を擁して出でしが、家の鴨居落かゝりしかば、母を庭外

へ押出し、其身はまた身を返し、君前に至らんとせしに、家根忽ち倒れ來て、つひにみまかる。時に年五十といふ。既にして此事京都に聞えしに、彪の名かつて朝廷にも聞し召されありしかば、いたく惜ませたまへりと云ふ。彪人となり豪爽清快。狀貌も亦たくましく、眼の光射る如く、一見して人其凡人ならぬを知らざる者は無かりしとぞ。回天詩史、常陸帶等、著書遍く世に傳ふ。

戸田忠敬

戸田忠敬。通稱は銀治郎。後忠大夫と改む。別號は蓬軒といふ。水戸の藩士なり。其系大納言藤原公時に出づ。其孫雄一郎康光、參州田原に居り、彈正少弼と稱す。其曾孫有信といへるが、はじめて水戸藩主に仕へ、祿三百石を賜はる。其玄孫忠眞、其養子忠信、其子忠之、其子忠敬なり。忠敬監察を勤めし時、藩主病篤く、然して未だ嗣子あらず。一藩これが爲に亂れんとせしにぞ、忠敬大に憤り、同志數人と江戸に至り、狀を守山侯に白し、つひに齊昭を立つるを得たり。天保六年、用人と爲り、間もなく側用人に至る。此頃幕府災に遇ひ、大城を修覆する事ありしに、齊昭材木を獻じけるが、忠敬其事を掌りて功有り、徳川將軍其勞を嘉し、白銀を以て之に賜ふ。忠敬乃ち其金を擧げ、盡く海防の用に供す。同じく十年、參政に遷り、尋で執政に任じ、祿八百石を賜はり、弘化のはじめ、又二百石を増さる。此年齊昭幕府の嫌疑を受け、忠敬亦閉居申付らる。嘉永六年、米國の使節來りて、幕府に

要求する事有りしより、幕府又齊昭を延き見しかば、忠徹亦再び執政と爲る。爾後益々事務に當り、補弼の功少からざりしが、安政四年冬、江戸大に地震ありし時、忠徹亦災にかゝりてみまかる。時に年五十二。忠徹人と爲り溫和聰敏。未だ嘗て疾言遽色せず。然して其大節に臨みては、確然として奪ふ可からざる所あり。終始藤田彪と事を共にせしゆゑ、人之を二田といへり。忠徹等地震の災にかゝりし事、朝廷に聞えけるに、主上いと憂はしきおもゝちにて、公卿等を顧みたまひて、水戸藩二の良臣を失ひぬと、仰せられしとなん。

坂本俊豈

坂本俊豈は、字を伯壽といひ、號を天山といふ。信州高遠の人なり。其父英臣といへるは、參政職にして郡宰を兼ね、名四方に震ひ聞えて、頗る人に貴重せらる。俊豈其一子にして、幼きより岐嶷の名あり。少にして學を好みしが、最も易の理に精し。既にして又砲術を好み、明和戊子の年、浪花にゆき、荻野流の砲を學びしが、ふと思ひつく事ありて、更に西洋諸國に行はるゝ砲術の要を得んと、百方苦慮して之を探り、更に之を易象に考へ、つひに火砲説、兵律論、銃陣詳説、周發圖説等を著す。飯田侯堀丹後守其傍注を作りしかば、人皆以て榮と爲し、門人益々加はりけり。然るに此頃昇平の世とて、士民皆無事を悦ぶに當り、俊豈獨り兵を説くをもて、吏胥等いたく之を憎み、つひに讒せら

れて罪を蒙り、押込と爲る三年餘り、されど藩主は、初めよりして冤ならんを疑ふものから、寛政戊午の年、之をゆるし、再び京攝の間に遊ばしむ。俊豈大に打喜び、つひに長崎におもむきて、譯官某氏の家に入り、専ら西洋の語を學ぶ。平戸の藩士長村某といへる者、屢々來りて談じけるが、ある時談火器の事に及びしに、俊豈大に打笑ひ、從來我邦用ふる所は、實に兒戯にひとしき物のみ、いかで海外諸國に敵し當るに足らんといひけるに、某も初めは信ぜざりしが、其説を聽くに及びて、大に其深謀に感じ、つひに之を其藩主に白し、其藩に招聘せしめ、多く少年子弟を集め、砲術を研窮せしめしに、忽にして皆其技に熟し、頗る成績ありしとぞ。既にして俊豈病を得しかば、長崎におもむき療養せしかど、つひに享和癸亥二月十九日、五十九歳にしてみまかりぬ。平戸侯いたく之を惜み、祠を建て天山祠といふ。さればまた其郷信州に於ても、頗る之を追悼しぬ。門下多く英俊を出す。信州最も多しといへり。後年佐久間啓の如き、亦俊豈が引立しものなりとぞ。

村田清風

村田清風は、通稱を四郎左衛門といひ、後に改めて織部と稱す。長門毛利家の臣下なり。人と爲り弘毅俊爽。常に經世を以て志と爲す。されば其書を読み文を講ずるも、疎通該博、大義に通ずるを主旨とし。太平因循の故轍を改め、士風を興起するを任とす。文化五年、藩主の近侍と爲り、又密用方に

擢でらる。是より先、藩の砲術家と稱する者、皆舊傳の法則を守り、實用に施す漸く遠きより、藩主ひそかに之を憂ひ、荻野某、坂本某、又森重某などいふ砲術家を招き聘し、清風をして其事をつかさどらしむ。清風乃ち日夜之に従ひ、火器陣法を編製し、大砲小銃、長槍短刀、よろしきに隨て隊を組み、盡く實用に當ること爲し、是を神器の陣と名づく。次の年、藩主江戸に在り、國用の糜費甚だしきを以て、有司等を招きよせ、財理を釐革せまくほりす。清風因て其規定書を作りしに、藩主大に其才を稱す。清風益々其志を經濟の道に盡し、要路一覽、考績抄、新載軍記、書繼抄、下關長崎手當書などいふ餘多の著述を藩主に獻ず。天保元年、撫育方と爲り世子の傳をば命ぜらる。此頃幕府全盛の時にして、驕奢の風いふばかり無し。世子幕府と婚を結び爲、供給殆ど足らざらんとす。奸猾の吏其間に乘じ、聚斂培克の風を起し、權法雜稅の議を行ひ、下民大に困難を窮む。清風乃ち區畫する所ありと雖も、讒間相支へて達するを得ず。因て慨然として大息し、古風十五首を賦して職を辭す。後九年藩政やゝ改まりて、再び前の職に復す。既にして世子封をつぎ、精をはげまし治をはかる。清風因て用談役と爲り、専ら藩政を改革す。時恰も泰平因循の餘とて、清風を恨む者亦少からず。夜に乗じて其家に逼り、楹を斬り礎を碎くなどに至る。清風少しも意と爲さず。益々日新に力を致し、本國に在りては、有備館を新築し、少壯の者をして、當に此に従事せしむ。されば後年、毛利家が維新の大業に力有りしは、實に清風の此舉等に出でしなりとか。是より先、又藩の士分等、多く私の負債に困

み、家を失ひ身を害する少からず。清風乃ち亦之を商議し、其方法を定めしかば、皆破産の患を免れぬ。其他法令格式等に於て、處分せる事すくなからず。又閱武の私議を建つ。其大要いふ所は、大江家世々文武兼備を以て、天朝の顧任も他に異なり。然るに方今海外諸國より、我國を侵さん勢漸く見ゆ。然ば先づ我藩第一に、富國強兵の基礎を講じ、以て世々の知遇に答へ奉るべしとありけるにぞ、藩主嘉納して之を用ふ。弘化二年、衰老を以て職を辭し、近邑の士に文武を講ぜしむ。嘉永九年、藩主又學校を興さんとして、復召て密議に參せしむ。既にして病發しければ、固く辭して郷に歸る。ついで安政二年に至り。又もや藩政改革の事と爲りしかば、清風病をつとめ、命に應じて城に登る。藩主も其老いたるを憫み、乗物にて登城する事を許す。されど老病の事にしあれば、いくほどもなく再び重く、つひにみまかりにける。時に年は七十一なりしとなむ。

船越守愚

船越守愚。通稱は清藏。一に豊浦山樵といふ。長門清末の藩士なり。少にして落魄し、近江大津の驛に來り、書札句讀の師を爲してすぎはひと爲し居たりしが、國事漸く急なるに及び、諸公卿の間にゆきし、王室中興の事を規り、頗る盡す所有りし。かつて著せる所の書に、井蛙錄、狂畫考等有りしを、吉田矩方いたく感じ、國老益田親施に示し、其才用ふべきをいひければ、親施も感歎して藩主に

獻ず。守愚却て之を喜ばず。吉田生も事を解せざるをのこ哉。かの書もと我微忠に出づ。人に示し名を博す爲ならんやと、其稿を裂て捨てたりとぞ。其狷介なる想ふべし。されど矩方猶厚く守愚を敬し居たりしかば、矩方死して後、其徒皆守愚を師とし、久坂通武、入江弘毅等大に依頼する所ありしが、文久二年病てみまかる。年は六十餘なりしとぞ。

齋藤三平

齋藤三平は、奥州盛岡の人なり。少にして慷慨、經濟を好み、藩主南部侯の知遇を受け、會計の職を奉ぜしが、思ふ所ありしをもて、職を辭して諸國を歴遊し、つひに江戸に至りて桶町に卜居し、屢々書を幕府閣老に奉り、蝦夷開拓の事を論ず。既にして南部侯又召して勘定奉行爲らしむ。初め三平微なりし頃の友に、横澤兵庫といふ者ありしが、其身要職と爲るに及びて、却て三平の才を忌み、之を毒せんと謀りしに、花輪某といへる者、其謀を漏聞て、ひそかに書を送りて三平に告ぐ。三平乃ち脱走し、岩城に至りてひそみ隠る。藩吏因て脱走の罪を鳴し、物色して之を索む。三平乃ち江戸に至り、冤を時の町奉行なる鳥居甲斐守のもとに訴ふ。甲斐守乃ち曲直を決せんと、横澤兵庫を召しけるに、兵庫大に恐れを爲し、病に托して職を辭し、三平の冤全く雪げり。されど三平復仕へず。墨東小梅村に居住せり。間も無く、米國の軍艦等浦賀に來りて求むる所あり。三平大に之を憂ひ、畫工に命じて戰艦の圖

を作らしめ、之を其坐右に置き、客來る毎に其方略を説く。安政三年、三平又閣老阿部伊勢守に上書し、蝦夷捨おく可からざるの説を、詳かに申立てしかば、伊勢守大に之を嘉し、召用ひんとせられしが、適々伊勢守みまかりしにより、其言つひに用ひられず。既にして時勢漸く變りしにぞ、三平愈々志を決し、乃ち自ら貲を捐て、米人ヲイエンドといふ者を雇ひ、つひに獨力もて蝦夷に至り、開拓に従事せしが、文久元年九月六日、病に罹りてみまかりぬ。ヲイエンド大に憂ひ嘆き、復吾を知る者無しとて、鬱悶の餘り病に臥し、亦ほどなく死せしかば、實に不思議の遭遇なりと、人皆悼みけるとな

蓮田信成 信太義正

蓮田信成は、東三と稱し、信太義正は、仁十郎と稱す。共に水戸の藩士なり。安政四年四月、幕府米國公使を召し江戸城に見んとすと聞き、二人相語りていふやう、聞く如くなれば、こたびの使臣は、將軍家に見參せると覺ゆ。苟も征夷大將軍にして、みだりに外夷に遇ひたまふ。神州の汚辱、これより甚だしき無し。我輩先づこれを殺し、彼が侮を未萌に防がんとて、ひそかに藩をぬけ出し、江戸におもむき窺ひしに、幕府早くもこれを聞き、其探索嚴重にして、殆ど捕はれんとしたるにぞ。今は早せん方なしと、藩邸に自首せしを、幕府聞て邸吏に沙汰し、召捕て傳馬町に送り、牢獄に入れおさし

に、あくる五年正月四日、信成ふと病みて死す。時に年二十三。ついで義正亦病にかゝり、六月九日つひに死す。こは年三十四なりとぞ。

梶 安正 外十餘人

安政五年八月、水戸前中納言齊昭、幕府の嫌疑を蒙りし折、自殺せる者數多あり。梶安正以下數人。梶安正は、八次郎と稱し、水庭庸時は、彦之允と稱し、佐久間致敬は、貞介と稱し、野村尙泰は、新一郎と稱し、大内信之は、藤藏と稱し、同じく信重は、悌之助と稱し、立原久大は、源太兵衛と稱し、關昌明は、辰三郎と稱し、高矢廣庸は、河内介と稱す。齊昭嫌疑を蒙りて蟄居を命ぜられし時、此諸士等皆憤り、直に江都に赴て幕府に訴へんと謀りけるに、藩の執政等これを聞き、そは甚だ僭越の擧なりとて、ひき止めんとしたるにぞ。諸士皆大に嘆息し、今は早せん方なし、命を捨てこそ赤心も知れめと、皆各訣別し、安正は九月八日、小金驛に自殺す。年三十五。庸時は同じき十三日、同所に死す。年二十七。致敬は其前日同じく死す。年五十二。尙泰は是より先八日、高濱にて自殺す。年二十七。信之は其五日、同所に死す。年四十四。信重は此折死なす。諸所飄泊してありしが、萬延元年八月、齊昭薨じたりと聞き、其十七日、自刃して終る。時に年十八。久大は同じく五年五月九日、松戸に死す。年二十九。昌明も同じくそこに死す。年四十。廣庸は六年五月、若柴に死す。年三十八。其

他立川傳次郎は、五年九月十四日、小金驛に死す。年四十四。又柴田長左衛門は、六年五月九日に、小鶴村にて死す。年五十五。同じく長山佐平次は、其年七月廿九日、鹿子村に死す。年二十九。

八尾 正明

八尾正明。通稱は徳右衛門。因州鳥取藩の分家池田清直の臣にして、祿百五十石を食む。人と爲り沈毅誠實。言語寡くして威重あり。初め監察に擧げられ、後用人と爲る。其主曾て酒色を愛し、國の事更に顧ざりしかば、正明深く之を憂ひ、其主に向ひ辭を正し、方今國家多事にして、外患内憂荐に臻り、天下の變實に測る可からず。主君よろしく宗家を輔翼し、力を王事に盡すべし。豈逸遊娛樂の時ならんやと、諫めしかども用ひられず。正明愈々憂懣し、われ久しく重職に居て、其主を匡し救ふ能はず。何を以て人間に視息せん。若かず死を以て諫めんには、若し主君少しく悔悟するあらば、我が事即ち足れりとして、安政のその年八月廿九日、一篇の諫書をかきしるし、又に伏て死す。年四十九。

吉田 正實

吉田正實。通稱は太郎、父を同勘内といひ、筑前福岡黒田家の藩士にして、世々六石三人口を受く。正實常に王室の衰へたるを打なげき、豫て同志の人々と、王家興復の事を謀りしが、元治元年三月二十

四日、國事の論より、同藩なる牧市内を斬て捨て、其場より出奔し、同じ年の秋、京都に於て禁門の變起りし折、長州方の手に附て、手痛く働きたりけれど、味方つひに敗れしかば、こゝかしこに忍び居たりしが、慶應三年六月十二日、つひに長崎の客舎に於て病發し、遽に死す。時に年三十有七。後明治二年勤王の志を賞せられ、祭祀料として銀七枚を其家にたまはりぬ。

伊藤總兵衛

伊藤總兵衛は、周防の人。もと大島郡久賀村の農なりしが、人と爲り剛直義勇なるをもて、何如にもして國家に力を盡さばやと、時々村里の少年を集め、竹刀木槍の技を習はしめ、又多く糗糧を蓄へ、不時の供用を爲さんと謀る。されば癸亥の年、赤間關に外艦砲撃の役起るや、酒食草鞋のたぐひをば、總兵衛自ら船に積み、其陣中に輸送して、在營の諸士に分ちしとぞ。つひで又金穀餘多をば藩主に獻じて國用を助く。乙丑の年、幕府兵を發して、長防の四境にせまりし折は、總兵衛姿を變じて上方にゆき、敵國諸方の情を探り、國に歸て藩主に告げしが、問もなく病てみまかれり。

修殉難錄稿附錄

終

主任

梨本宮家令 故西尾爲忠

宮中顧問官 同川田剛

文學博士 同足立正聲

主獵官兼諸陵頭 同高嶋旗輔

圖書助心得

退職山田安榮

故佐藤誠

大橋義三

故竹内節

諸陵屬 外崎覺

書記

諸陵屬 池龜良郷

東宮屬 故三好鍾二郎

宮内屬 富永直孝

補修
殉難錄稿人名索引

校字

町
精
一

四五〇

凡例

- 一 本書所載の人名の検出に便ならしめんがため、新に人名索引を作成せり。
- 一 氏名は五十音順に配列したりといへども、之を検出し易からしめんが爲、首字の同じきは必ずしも五十音順に據らず、之を並列したり。
- 一 初名、別名、通稱、別號、變名等は、氏名の下に括弧を設けて之を附記せり。
- 一 僧侶の何坊何某とあるは坊名と法名と兩所に出し、單に僧某とあるは法名のみに出せり。

一卷二十三附録所載の水戸藩士及其領内の郷士、宍戸藩士等千三百二十人の、事績不明にして、單に氏名を列擧したるものは煩雜なれば之を省けり。讀者之を諒とせられたし。

修補 殉難録稿人名索引

阿川延實 (四郎)	中三九	安東貞啓 (誠之助、鍬馬)	中二〇〇	扇惟一 (太純)	中三五〇
阿久津宗幹 (敏衛門)	前四〇〇	安東竹之助	後五	扇信利 (五兵衛)	中三五〇
阿久津尊幹 (小太郎)	前五二	赤尾清三郎 (秀行、空山)	後四	扇信房 (儀兵衛)	中三五
阿坐上正光 (正藏)	中二三	秋山正元 (又三郎)	前五三	尼子久贇 (長藏)	前四九
阿武幸胤 (鞆輔)	中二三	秋本義盛 (金藏)	中二〇	天辰勇右衛門	後一
阿武鴻力松	中二三	秋元作兵衛	中二三	天野格 (虎次郎)	前四九
阿閉信足 (猪三郎、權之丞)	中四〇	芥川高明 (小七)	中二三	天野景忠 (藤次衛門)	前四三
阿部吉道 (宗兵衛)	中四二	淺田正誼 (忠之進)	前四四	天宮行文 (慎太郎)	中三〇〇
阿部久次郎	後五	淺野屋佐平 (茂枝、策柄、次郎)	中三六	荒川藤吉	後五
安積武貞 (五郎、東海)	前三六	淺見正虔 (虔之輔、安之丞)	中四二	荒瀬千代熊	中二九
安嶋信立 (忠誨、帶刀)	前六	淺利健 (七次郎)	前四九	荒卷眞刀 (羊三郎)	前三五
安達幸太郎 (松崎常五郎、石齋)	後四	朝倉景行 (源太郎)	前五六	新井直敬 (源八郎)	前四三
安藤強恕 (初太郎、眞之助)	中五	跡部正輝 (源三郎、小藤太)	前四一	新井義正 (竹次郎)	後一四
安藤正勝 (鎌次)	後二九	姉小路公知 (靖麿)	中四九	有川紀綱 (常槌)	中四
		粟屋達道 (良臣、良之助)	中一〇三	有賀重信 (半彌)	前一六
		粟屋亦助	中二三	有田國久 (三郎兵衛)	中三〇
		會澤元輔	後三〇	有田利成 (要輔)	中三九
		扇德隣 (格左右衛門)	中三九	有馬正義 (新七、武麿)	前二九

有町兼武(雄助) 後三五
 有村兼清(次左衛門) 前一五
 有吉良朋(熊次郎) 中二九
 青木春方(清五郎、西岡邦之助) 前五七
 青木良晴(與三郎、良香) 中二〇
 青木秀枝(新三郎) 中三七
 青柳直之(菴) 中三五

伊藤忠則(元三郎) 中三三
 伊藤虎松 中三九
 伊藤祐久(貞藏) 中二六
 伊藤勝益(清兵衛) 中三五
 伊藤總兵衛 後四九
 伊東武明(甲子太郎、大藏、攝津) 中四三
 伊舟城致美(源一郎) 中四〇
 衣非直正(茂記) 中三九
 〔僧〕有仁 前四三
 〔政所坊〕有藤 中四三
 五十嵐和裕(宗四郎) 前四六
 生島大炊 中四三
 池定勝(內藏太) 後一八
 池尻仲嶽(嶽五郎) 前五七
 池尻懋(茂四郎) 中二九
 池田忠厚(爲吉) 前一五
 池田屋惣兵衛 前四七
 池田正弘 中四一
 石川藤右衛門 前一六
 石川貞幹(眞魁、一) 前三三

石川眞義(潤次郎) 前四四
 石川明德(吉次郎、清實) 前四九
 石川丹治 中二六
 石城義臣(義實、與三郎、一作、東山) 後三五
 石津重俊(又兵衛) 中一九
 石津重忠(庄吉) 中三三
 石津松之助 中三三
 石井信敏(金四郎) 前一六
 石井延壽(三千井) 中二〇
 磯野正一(虎藏) 中四五
 市川守雄 中二六
 市川久明(豐二) 中四九
 市川平吉 後一五
 市兵衛 中二五
 一宮安行(五郎) 中三四
 泉統成(德太郎) 中三三
 泉正光(仙介) 中四五
 稻垣重喬(覺之丞) 中四五
 稻田正辰(重藏) 前一九
 乾義成(虎藏) 前二六

イ

伊丹重本(眞一郎、信堂) 中三〇
 伊丹眞悅 後一
 伊藤祐英(軍兵衛) 前一五
 伊藤祐之(龍太郎) 前三〇
 伊藤恒德(百合五郎) 前三五
 伊藤友誠(田宮) 前四七
 伊藤嘉融(信太郎、益荒) 前四四
 伊藤和義(甲之助) 中二八
 伊藤正直(敬藏) 中二七
 伊藤道之助 中二六

乾嗣龍(縱龍、十郎) 前三六
 岩城國三郎 中二九
 岩崎岩次郎 後一
 岩名廉德(政之進、昌之進) 後二六
 岩野虎太郎 中二九
 岩橋甕夫(半三郎、里見二郎) 中四一
 岩本忠吉 中二三
 岩本勝次郎 中二三
 飯泉友輔(喜内) 前四
 飯笹長江齋(醍醐新太郎) 後一
 飯田忠彦(佐馬、環山) 前四
 飯田正親(總藏) 前四五
 飯田利貞(軍藏、又、群藏) 前五
 飯田梅之進 中三七
 飯田勝眞(幸十郎) 中四三
 飯田孫六 中三五
 飯村時敏(誠介) 前四二
 今澄久吉 中二三
 今津卯三郎 中二三
 今中守直(祐十郎) 中二九
 今中守忠(作兵衛) 中二九

今西正升(甚之助) 前二九
 今井有忠(三郎右衛門、宮津三郎) 前四二
 入江弘毅(杉藏、九一、川島小太郎) 中二七
 入江卓樹(彦次郎) 中三〇
 入江信之(次郎吉) 中三六
 〔僧〕胤康(定康、彭康) 後二四
 引頭高則 中二九

鵜飼知信(吉左衛門、聒翁) 前八
 鵜飼知明(幸吉) 前三
 浮田可爲(一蕙齋) 前四
 薄井爲知(十兵衛) 前四
 白井胤勝(富之祐) 中二三
 内田秀行(彌三郎) 中二九
 内田文吉 中四三
 内山直一(太郎右衛門) 中二五
 内山友道(右馬四郎) 中四三

内山友直(彌治郎兵衛) 中三六
 内山八衛門 中三一
 上田龜之進 中二三
 上田梅次郎 中二六
 上田健光(龜次郎) 中三〇
 上田宗次 後一
 上原元勝(太内) 中三〇
 海野義宣(莊藏) 前五
 梅澤信貞(鐵次郎) 前四七
 梅田定明(義質、源次郎、雲濱) 前一七
 梅津正義(熊之進) 中二四
 梅村眞守(眞一郎、榮齋) 前六一
 梅本直政(仙之助) 中二三
 梅吉 中二三
 梅吉 中三〇
 植原壽之(伊平次) 前四七
 植原壽則(龜五郎) 前四七
 植田淵之介 中三九
 植松 中三六
 宇山守貞(卯作) 中二三
 浦上幸行(鷹四郎) 中二四

工

〔本覺坊〕英山
江頭國足(種八) 中四三
江上武要(榮之進) 中三九
江坂行厚(元之助) 中四二
江坂行正(榮次郎) 中四二
江崎直美 中二六
江田熊太郎 後元
江幡秀雄(雄四郎) 前四〇

才

沖 銓(孝祿、剛介、天外狂夫、
貞一峨) 中三九
興野眞之介 前二六
興野成信(助九郎、槐庵) 前四〇
奥田信實(萬次郎) 中三七
奥田元 後一
落合孫右衛門 後一

乙丸信久(善助) 中一〇
大内義質(平次衛門) 前四六
大内惟安(吉五郎) 前四六
大内信重(悌之助) 後四六
大内信之(藤藏) 後四六
大浦和禮(喜左衛門、教之助) 中三九
大浦申祿(作兵衛) 中三三
大浦申令(亨、伯龍) 中三三
大浦弘毅(毅次郎) 中三四
大浦守道(德之進、遠、比竹、適安齋) 中三七
大浦就道(無違助、以約) 中三六
大浦正行(忠兵衛) 中三七
大枝義謙(八郎) 中四四
大神茂興(幾太郎、振) 中三〇
大久保親春(要、靖齋) 前五
大久保忠貞(甚五左衛門) 前四四
大久保忠敬(甚十郎) 前四四
大久保忠教(七郎右衛門、眞菅) 前四四
大久保篤助 前四五

大久保俊齋 後五
大久保一貫(鼎) 後三三
大熊喜悅 後一
大越才四郎 前五
大崎米次郎 後一
大崎猪八 後一
大崎猪之助 後一
大芝宗十郎(三左衛門) 後四
大島馬之助 後四
大關増美(和七郎) 前一
大高佑武(彦次郎) 前一
大高重秋(又次郎) 前一
大竹永保(捨巳、侗齋) 中三〇
大竹安直(儀兵衛、勘二郎) 前四〇
大竹市太郎 後五
大谷實德(樸助) 中二七
大谷正通(伊奈介、存) 中四四
大谷顯忠(準藏) 中四四
大谷國次 後六
大玉常貞 中二五
大地熊之助 前五

大津之綱(彦五郎) 前一五

大津義綱(彦之允) 前四七

大塚啓介 前一六

大塚鼎作 後四

大利正樹(鼎吉) 後二〇

大鳥居信臣(理兵衛、平石) 中五

大貫則光(多介) 前一五

大野木克敏(仲三郎) 中三七

大橋正順(順藏、訥庵) 前一八

大森玉吉 後四

大和田義兼(伊左衛門) 前四六

太田雅義(六右衛門) 前三七

太田宣鋪(權右衛門、甘雨) 中三六

力

海賀直求(宮門) 前二四
海津正倫(幸一) 中二五
幸坂好次郎 中二三
香川景直(半助) 中三〇
柿栖敦重(次郎衛門) 前四

掛橋吉長(順次、和泉) 後二九
影山勝三郎 中二九
柏村景雪(梅之丞) 中四〇
柏村利直(作右衛門) 中二四
柏原義勝(禎吉) 後一七
柏原信卿(省三、玄碩) 後一五
春日芳風(興七) 中二四
加須屋武門(貞藏) 中四四
加藤直博(八郎太夫) 前四七
加藤任重(常吉、南竹男) 中七
加藤徳成(司書、又左衛門) 中二五
加屋時雄(四郎) 中二
片山春量(九市、木村愛之助) 前三一
梶信基(清次衛門) 前四三
梶安正(八次郎) 後四六
勝野正道(豐作、臺山) 前四
勝間田多三郎 中二〇
勝次郎 中二〇
勝平 中二五
桂孝政(勝三郎) 中二三
桂茂平 中二三

門奈直忠(三衛門) 前四四
門奈直方(三衛門) 前四八
金子重輔(澁木松太郎) 前一〇
金子教孝(孫次郎) 前一三
金子久維(勇二郎) 前四四
金子末松 中二〇
金子義則(久之進) 中二〇
金子正利(健之助) 中三四
金子文藏 後六
兼安榮藏 中二六
鎌田基豐(才四郎、孝精、確堂) 前五
上岡正敏(膽治) 中八
河上正義(彌一、繁義) 前三
河上俊慎(範三) 中二九
河田政佳(佳藏) 中四五
河谷和吉 中二三
河内柳太郎 中二六
河内勝成 中二六
河内信近(喜一郎、染右衛門) 中三三

河合宗元(總兵衛)	中四二	川連義路(虎一郎)	前五三
河合宗貞(傳十郎)	中四四	川原平司	後二六
河村虎之助	中三三	川邊元善(佐治衛門)	前一七三
河村方矩(文菴)	中二九	川又佐一郎	前三九
河村愛象(德三郎)	中二五	川本惟一(杜太郎、章菴、正安、豐原邦之助)	前一七四
河村季興	後二六	甲斐重教(豐前、右膳)	後二九
河野通桓(顯三、春雲生)	前一七	甲斐重遠(大藏)	後三二
河野知之(信之介)	前四七	神山金次郎	後四
河野是光(軍治)	中二五	神山彦太郎	後五
河野熊太郎	中二九	龜田嘉治(勇右衛門)	前五
河野通恭(覺太郎)	中二五	龜田宣章(德三郎)	前五
河野橋藏	後四	龜吉	中三一
河原資多(忠藏、眞三郎)	後二九	龜槌	中二五
川崎健幹(孫四郎、篠崎源太郎)	前一五	龜山常右衛門	後三
川島房吉	後二五	龜山廣吉(廣五郎)	後三
川島友利(總次)	後二五	嘉來吉政(信吉)	中二九
川瀨定(能安、太宰、狂菴)	後二二	唐崎士愛(常陸介)	後四
川瀨幸子	後二五	唐坊行高(順三、直衛)	中四
川瀨知新(專藏)	前五	唐坊長秋(莊之助、復軒)	中四
川田太郎(高吉)	後二	唐坊好久(寛作)	中三

キ

唐坊好次(繁之介)	中三三
唐坊良高(造酒太郎)	中三三
唐坊佐高(數之助)	中三三
〔順海坊〕鬼顔	
菊池教中(介司、貞軒、淡如)	中二五
菊池景恒(莊介)	前一九
菊池隆英(忠衛門)	前四五
菊池以德(鼎次郎)	前四九
菊池尋則(十郎)	中三五
菊太郎	中二五
岸清貞(梅之進)	中三一
岸上安臣(弘、志毅堂)	中三
岸田義昭(録郎)	中三一
岸尾武言(德三郎)	前二九
義俊坊順道	中四三
義助	中三五
北島久忠(保助)	中二五

北副正信(倍摩)	前四五	日下部達三	後三一
北辻則久(將藏)	前二五	清岡成章(道之助、旭梅軒)	後二五
北本爲道(重次郎)	前二九	清岡成道(治之助、曲水)	後一七
木田信高(淺吉)	中三一	久行文之進	中三三
木名瀨全能(莊三郎)	前四九	久坂通武(義助、玄瑞、江月齋)	中二
木村善道(三穂介)	前四九	松野三平	中二
木村芳道(勘兵衛)	前四六	久土目悅之進	後一
木村嘉六	中二九	久保田治臣(言罕)	中四
木村聿(權之衛門)	後二二	久保田彌吉(道明)	後四
木下知則(谷五郎)	中三二	久保田彌政(伊三次)	前二六
木下秀定(嘉久次、杉谷)	後二五	日下部裕之進	後二六
木下彝正(幾次、慎之助)	後二六	楠要人	前五九
吉五郎	中三五	楠目藤盛(清馬)	前三三
吉三郎	中三五	國司親相(信濃)	中三
幾度敬(判兵衛)	中三三	國本光久(一學)	中二九
幾度質量(正親、八郎)	中三六	國吉	中二五
喜平次	中二五	國友常吉	中二六
喜代三	中二四	國行雛次郎	中三二
喜代三	中二五		
〔僧〕玉雲	中二四		
清川正明(八郎、大谷雄藏)	中二四		

魁藏

〔水口坊〕觀清
〔正應坊〕觀道
〔成圓坊〕貫之

中二三
中四三
中四三

ケ

教觀坊成連
毛内良胤(平二、監物)
毛塚清吉
〔僧〕月性
源藏

中四三
中四九
後二五
後四三
中二六

コ

國分信義(新太郎)
越温(壯太郎)
古高正順(頼母、俊太郎)
古東需(良左衛門、衝山)
兒島艸臣(矯、強介)
兒玉正功(光之進)

前五〇
前五三
前四八
前三二
前一七
中二九

兒玉忠炳(次郎彦)

中四四

權平

中二四〇

兒玉雄一郎
後藤輝(哲之介)

後八
前一五

權平

小池友克(源太衛門)

前四六

齋藤一德(監物)

前一四〇

小坂雄宗(小次郎)

中七三

齋藤貞介

前一六〇

小島義道(十郎)

中三七

齋藤本誠(左吉)

前四九

小橋以義(友之助)

中一〇五

齋藤信清

中三五

小林良典

前一〇

齋藤千熊

中二五

小林惟正(六衛門)

前四一

齋藤定廣(五六郎)

中二八

小林秀(幸八)

前五三

齋藤八郎

後一

小林織光

中二五

齋藤泰藏(春景)

後三

小林進之助

後五

齋藤三平

後四四

小藤勝忠(平藏)

中三七

齋田尙義(要七、平山萬吉郎、
小山田三郎)

中三九

小堀寅吉

前一五

物右衛門

中二五

小松延盛(毅彦)

前五四

坂本直柔(龍馬、才谷梅太郎、
高坂龍次郎)

後三一

小松樂盛(小太郎)

後一五

坂本俊登(天山)

後四〇

小松勇道(禪澄)

後一六

神享德(鉞三郎)

前一五

鯉淵鈴陳(要人)

前一四

〔僧〕信海

前六

駒井定勝(柴田彌次、躰庵)

中三六

信田徽胤(作太夫)

中四八

近藤正慎(義重)

前七

信太義正(仁十郎)

後四五

近藤爲美(次郎太郎)

後一七

靜間正武(彌壽太)

中二五

作次郎

中二六

篠崎彦次郎

後一

櫻眞金(任藏、相良六郎、
村越芳太郎)

前二

篠原總一郎

中三〇

櫻東雄(靱負、靜)

前一

篠本寛(龜松)

前四四

櫻岡眞方(源次衛門)

後一四

柴田長左衛門

後四七

左坐義直(謙三郎)

中二〇

柴山道隆(愛次郎)

前一三

里見親賢(四郎左衛門)

前四三

柴山良助

後一

里見親長(四郎左衛門)

前四三

柴尾森衛

中一三

澤島正噲(信三郎)

中一六

澁谷實行(伊豫作)

前三〇

澤田實之助

前二九

澁谷清太郎

中二四

澤村行敏(幸吉)

前三三

鹽谷信敬(八百之介)

前四四

棧原勇馬

中五二

四本松豐之助

前五八

境野意英(象之助、求馬)

後二七

島男也(諦教)

前一七

多田立德(經之、彌太郎) 前三三
 多田和興(外衛) 中三九
 立川傳次郎 後四七
 立花氏順(辰之介) 前四九
 立花直記 後一
 立花佐吉 後一
 立原瓚(朴二郎) 前四六
 立原久大(源太兵衛) 後四四
 橋信秀(式部) 中二四
 建部自強(彌左衛門、武彦) 中二七
 田內茂稔(衛吉) 後一
 田河武整(藤五郎、又左衛門、馬之允) 中四一
 田尻知好(新介) 前四八
 田所恒誠(壯輔) 後一八
 田中盛明(謙助、直之進) 前二九
 田中綏猷(河内介、恭堂) 前二五
 田中嘉猷(磋磨介) 前二四
 田中義衛(安二郎) 前二六
 田中通胤(一云通俊、主馬藏、邦男) 前三六

田中祐信(楠之助) 前三八
 田中誠輔 中二七
 田中正藏 中三六
 田中直矩(貫治、鳥眠) 中三五
 田中直久(桑輔) 中三五
 田中正雄(軍太郎) 中四二
 田中光次郎(幸太郎) 後一四
 田中維清(健高、甲一郎、收吉) 後一三
 田邊誠(彦介) 前一六
 田原道綱(彦三郎) 前四九
 田丸直允(稻之衛門) 前四九
 田村直道(育造) 中四〇
 田山彦六 前一〇
 田岡久恒(俊三郎) 中一〇
 谷政常(彌次郎) 前四四
 谷村直(源次郎、周達、直) 中三七
 玉石卯兵衛 中三三
 玉置安朝(佐助) 前二六
 玉木正弘(彦介) 中二二
 玉木友市郎 中二五

千

千頭湊 後一
 千種茂高(鑿助) 前四七
 千葉有國(昌平) 前一
 千葉都太郎 前四四
 千葉孝健(菊次郎、榮) 中五
 千屋孝樹(熊太郎) 後一八
 千屋孝成(金策) 後二〇
 茅根泰(爲宜、伊豫之介) 前一
 長 黃(春堂) 後三〇
 中條基好(吉村熊太郎、右京) 前三八

ツ

月形詳(駒之助、格、洗藏、格庵) 中二六〇
 月形弘(深藏、漪嵐) 中二八〇
 筑紫義門(道正、衛) 中二八二
 津田寛(豐太郎) 前四二

津田政信(積藏、愛之助) 中二〇六
 津布久久次郎 後一五
 津村直敬(精作) 中三六
 辻統茂(郁之助、單茂) 前三八
 土田衡平(角七、九七、久米藏、耕平) 前三九
 土田信敬(薦之助) 中二三
 堤義次(松右衛門) 中一四〇
 堤龜太郎 後一
 堤彦太郎 後一
 常田與一郎(國俊) 後二七
 常永益敬 中二二
 鶴田道德(陶司) 前三三
 露木成親(常之進) 後二四

テ

弟子丸方行(龍助) 前二四
 手塚莊之進 後一
 出羽實秀(孫四郎) 中二三
 寺島昌昭(忠三郎、刀山) 中二三

斃不休齋、牛敷春三郎) 中三三
 寺尾良利(權平) 後一八
 照沼成信(平三郎) 前四三

ト

(僧)等心 中二四
 藤堂宜虎(平助) 中四一
 德田秀俊(德三郎) 中二二
 德田廣成(馨藏) 中二二
 德重直義 中二二
 德富德忠(新太郎) 中二六
 德見忠信(與五郎) 中二二
 得能淡雲(人見極馬) 前二二
 所佐一郎 前四三
 所元(郁太郎) 中二八
 野老山輝朗(五吉郎、五六郎) 前四三
 林井親德(莊三) 前四三
 戸田光形(嘉馬彦、次郎) 前四三
 戸田忠敬(銀治郎、忠大夫) 前四三

蓬軒

戸原繼明(卯橋) 後四九
 戸牧有格(行藏) 前三七
 富田重孝(謙司) 前四八
 富田知定(三保之介) 前一〇
 富永義達(謙藏) 前四三
 富永玄安 前一六〇
 富永甚太郎 後一
 富小路任節(中將、橋貞庵) 後三四
 富山善之助 後一
 富山宗吉 後一
 富岡五郎 後一
 友野吉太郎 後一
 伴林光平(六郎、大雲坊周榮) 後一
 豐田美稻(德隣、謙次) 前二九七
 豐永方銳(晉馬、斧馬) 後二七
 豐永高道(良吉、伊左馬) 後一
 寅藏 中二五
 鳥居忠順(瀨兵衛) 前四一
 鳥居恒政(嘉津衛) 中三一

土居金英(佐之助)

前三三

中平定確(龍之助)

中六

中村繁廣(貞介)

前一五

中村乙次郎

前一五

中村重義(主計)

前一五

中村雅言(三五衛門)

前四三

中村一智(太郎、疎狂)

前四五

中村清旭(九郎、白水)

中一九

中村無可(恒次郎、野口逸麿)

中九

中村傳左衛門

中二六

中村藤信

中二六

中村庄七

中二六

中村榮三郎

中二四

中村清忠(元之進)

中二六

中村水穗

中二四

中村無二(圓太、東州、野唯人)

中二六

中村敬信(哲藏)

中三〇

中村政清(勝右衛門)

中四五

中村傳作

後一

中村覺左衛門

後一

中山直義(民部)

前四四

中山忠光

前二五

中岡道正(慎太郎、迂山、遠山、

石川清之助、大山彦太郎、

横山勘藏)

後四七

中尾宣足

中二六

仲木直太郎

中三三

仲助

中二五

永島秀實(三平、歸山)

中四五

永村則之(貞之進)

中三三

永井道正(芳之介)

前四三

永井齋宮

後二五

長瀬屋寬藏

中二四

長野寬道(一郎、吉井儀三)

前三七

長野政明(熊之丞、衛介)

前三二

長山佐平次

後四七

長尾武雄(郁三郎)

前二五

那須重民(信吾)

前二四

那須重任(俊平)

中六

那須正武(唯一)

中二〇

繩田寶藏

中二五〇

直衛門

中二五六

檜崎清義(彌八郎、節庵)

中二六

十

内藤英助

後一

中垣幸雄(健太郎)

前三三

中川豊成(源太郎)

中二四

中川直江

後二五

中島高政(久藏)

前一六

中島重孝(太郎兵衛)

前三四

中島嘉勝(名左衛門)

中二〇

中島清渺(與一郎)

後二五

中津直義(彦太郎)

中二六

中野知珍(方助)

前一六

中野晴虎(眞七、方藏)

前二〇

中野顯功(勘助)

前二六

中野有文(敬介)

前四六

中野元長(大一郎、治平、扇山)

中三四

中原太三郎

中二五

中原年儀(忠次郎)

中三八

檜崎義綱(剛十郎)

中二四

難波龜槌

中二九

難波好勝(金助)

中三四

南部泰藏

中二六

二

水郡長雄(善之祐、小隼人)

前三三

西恭助

前五六

西善藏

前五六

西道之(安太郎)

中二四

西熊之助

中二五

西川正義(太七、耕藏、俛齋)

前四五

西川易直(練藏、景輔、全齋)

後二六

西阪直之丞

後二五

西島頼秋(龜太郎)

中二六

西田正基(直五郎)

前二四

西野信吉(孝太郎)

前四八

西村則義(清太郎)

前三九

西村吉之進

中二九

西村唯謹(素兵衛)

中二五

又之部

沼田泰誨(久次郎)

前四七

ネ之部

根本徳成(六三郎)

前四九

根本義次(新介)

前四九

根本義信(新平)

前五三

乃木高知(初太郎、檜陰)

中二二

乃木高孝(三藏)

中三〇

野崎正盛(主計)

前二五

野島常徳(留之介)

前四〇

野島惟孝(佐三郎)

前四二

能勢秀實(留三郎)

前四三

能勢成章(達太郎、惺軒)

中二六

野村正文(勝太郎)

中二六

野村道郷

中二五

野村光次(正之進)

中三五

野村省(貞省、助作)

中二七

野村望東(もと子)

中三一

野村尚泰(新一郎)

後四六

野元與太郎

後一

ハ

萩谷義方(平八)

前四九

萩野谷忠賛(富三郎)

前四七

萩原条太郎	後四	服部經秀(豐次郎)	前一〇	原田廣(龜太郎、一作)	前三九
萩原政興(虎六)	中四六	服部良章(三郎兵衛)	中四八	原田種方(三郎、七郎)	後二五
橋口隸三(壯助)	前三七	羽鳥龍三	後五一	春澤貞惟(彌兵衛)	中三六
橋口兼備(傳藏)	前二〇	羽部英廉(廉藏)	前四〇	半田成久(門吉)	中四
橋本綱紀(左内、景岳)	前二七	花崎錦藏	後一	半田謙吉	後一
橋本成義(秀祐)	前二九	塙重義(又三郎)	前四三	[僧]範淳	前四二
橋本綱幸(藤馬、若狹)	前三四	塙元恭(彌左衛門)	前四一	萬代常德(十兵衛)	中二九
橋本通(半介、香坡)	中一四	早川長行(澤之助)	中三九		
橋本寅吉	中三九	林豹	前三六		
蓮田正實(市五郎)	前一四	林正龍(了藏)	前四三		
蓮田信成(東三)	後四四	林以徳(忠左衛門)	前四七		
長谷川莊七	前四〇	林正徳(五郎三郎)	前四三		
長谷川守本(通之介)	前五九	林政義(彌三郎、庸)	前四三		
長谷川秀雄(速水)	後二〇	林政之進	中三三		
畑以義(彌平、小栗彌平)	前五八	林政右衛門	中二六		
畑島政敏(恒右衛門)	中三三	林鹿藏	中四七		
波多野直郷	中二六	林之翰(茂作、悅四郎)	中三六		
波多野忠政(五郎)	中三三	原忠愛(熊之介)	前四七		
波多野詮忠(安熊)	中三〇	原雅言(十左衛門)	前四二		
波多野恒幸(美根介)	中三四	原盾雄(道太)	中三		
		原正朝(助之進)	中三三		
				樋口常膳(織太)	中三四
				樋口致一(謙之亮)	中三三
				樋口良好(直次)	中四四
				久富通融(豐)	前三八
				久松重治(喜代馬)	後一四
				久松	中二四
				肥田政方(金藏)	前四二
				日野友吉	後一
				檜山茂高(三之介)	前五五
				檜垣正休(繁太郎)	後一四
				兵左衛門	中三三

兵千代

平方忠善(金五郎)	中一三	廣岡正恭(浪秀)	前四〇	藤崎楯彦(吉五郎)	後三〇
平方高邦(邦彦)	前四三			藤田信(小四郎)	前五二
平田喬友(觀之輔)	中二〇			藤田通行	中二六
平田忠徹(領之輔)	中三九			藤田吉作	中二五
平田達弘(大江)	後二七			藤田一正(次郎左衛門、幽谷)	後四三
平田尚行(主米)	後二五			藤田彪(虎之助、東湖)	後四七
平野國臣(次郎)	前四一			藤野秀一(浪太郎)	中三三
平山繁義(兵介)	前一六			藤村稻彦(太郎)	中三〇
平井義比(收二郎、隈山)	前二九			藤本眞金(津之助、鋏石)	前二九
平井五郎	後二九			藤本久左衛門	中三三
弘忠貞(勝之助、東明)	中三九			藤森大雅(恭助、弘庵、天山)	前四
弘貞秀(新次郎)	中三五			藤山秀時	中三三
弘瀨年定(健太)	後二六			藤井尚弼(但馬守)	前二
弘中恒忠(與三右衛門)	中二六			藤井太郎兵衛	中一九
弘中一郎	中三六			藤井健三	中三〇
廣木有良(松之介)	前一四			藤井爲槌	中三三
廣田執中(精一、東海)	中三			藤井義行(善九郎)	中三三
廣中孝雄(謙造)	中二三			藤井忠直(勇治)	中三三
廣峰清風(太郎)	中二三			藤井正則(佐治右衛門)	中三六
廣岡政則(子之次郎)	前一四			藤井德(卯右衛門、藍田、梅軒)	中二四
				獨鶴巢	中二四

水津總之助	中三五	麥倉伊三郎	後二元	望月義澄(龜彌太)	前四三
水野信順(哲太郎)	前四二	牟田隆伯	中四八	本澤宗孝(平太夫)	前一四
水野勝善(主馬)	前五	牟田清太	中四八	森真長(五六郎)	前一四
水井通一(精一)	中一七	六海義路(山三郎)	中三四	森長昌(半藏)	前一五
水口坊觀清	中四三	武藤盈謙(善吉)	前四〇	森嘉兵衛	前五
水庭庸時(彦之允)	後四	村川直方(與一右衛門)	中九七	森直秀(三四郎)	前四
綠邦武(主計之助)	中三七	村上忠明(明司、望齋)	前三八	森貞利(小太郎)	中二三
宮城御楯(彦助)	中一八	村上英賴(犬若)	中二三	森信度(安平、靜長堂)	中二九
宮田瀨兵衛	前一	村上周德(小次郎)	中二四	森通寧(勤作)	中二九
宮田致信(太圓、節齋)	後一七	村島正義(萬次郎)	前五	森祐信(田井次郎、喜右衛門、 溪梅)	中四四
宮田能格(悅三郎、賴吉)	後一七	村田正興(理介)	前四	森重菊次郎	中二四
宮地正覺(文三郎、宜藏)	後一五	村田宗武(明太郎、精一)	中一九	森下茂忠(儀之助)	前二四
宮地利涉(孫市)	後一八	村田克昌(忠三郎)	後一四	森下茂時(幾馬)	前二四
宮永正純(良藏)	後二五	村田清風(四郎左衛門、織部)	後四	森寺常邦	前六〇
宮林金藏	後八	村井正禮	前五	森永一正(光之進)	中二四
宮部增實(鼎藏、田城)	前三七			森政訓秋(寅輔)	中二九
宮部增正(春藏)	中七			森本勝定(傳兵衛)	前三六
宮本信守(辰之介)	前四九			森山政德(繁之介)	前一四
				森山永治(新五左衛門)	前二四
				森山榮園(新藏)	前二四

ム

毛利武(貞武、左門、五郎左衛門、
登人、有所) 中一七

モ

森脇忠信(三左衛門) 中二五

ヤ

八木要次郎(國俊)	後四	山口正(辰之助)	前三	山田兼三郎	後一
八尾正明(徳右衛門)	後四七	山國共昌(喜八郎、兵部)	前五〇	山田嘉郁(一郎、横田博)	後二八
保田正經(信六郎)	中四九	山國共維(淳一郎)	前五二	山徳信篤(權之允)	中二五
安田鐵造	前三六	山崎恭禮(獵藏)	前五	山中廣成(新左衛門)	前四四
安田久臣(喜助)	中一七	山崎信義(信之介)	前一五	山内通喜(賢之丞)	中二五
安田勝從(喜八郎)	中三三	山崎昌貫(四方七)	中二七	山本貞一郎(弘素)	前三
安岡正定(嘉助)	前三三	山下總右衛門	後一	山本縫殿	前二
安岡直行(斧太郎)	前三三	山城政久(平吉)	中二四	山本義徳(四郎)	前二四
安岡忠房(鉄馬)	後一八	山田能義(熊之介)	前一〇	山本朝正(誠一郎)	中一九
安岡安平(勘馬)	後一九	山田千吉	中二三	山本秀政(祐次郎)	中三〇
矢田部知成(永次郎)	中二三	山田彪(虎之助)	中一五	山本義一(善太)	中三〇
矢玉助太郎	中二四	山田公章(卯七郎、又助、愛山、 舍章齋)	中一九	山本義明(宗之進)	中二四
梁川孟緯(新十郎、星巖)	前八	山田茂久(辰作)	中二四	山本傳五郎	後一
柳井友政(建次)	中八五	山田成功(鵬輔)	中二四	山岡次功(八十郎)	後一
彌八	中二五	山田義幸(捨之允)	中二四	大和直利(國之助)	中一八〇
山香忠光(愛之助)	前二九	山田重吉	中二四		
山縣光太郎	中二四	山田柔克(庫次郎)	中二五		
		山田源槌	中二五		
		山田整庵	中三〇		

ユ

湯川庄藏 中一九
油上貞頼(覺兵衛) 前二六

三
 横田昌綱(藤太郎) 前一〇
 横田靖之(友次郎) 前一
 横田祈綱(藤四郎、兼綱) 前五
 横田元綱(藤三郎) 中一
 横田順宣(敬藏、清兵衛) 後一
 横田正利(英吉) 前一
 横山辰(辰之助) 前一
 横山德馨(亮之助) 中一
 吉川和致(左衛門) 中一
 吉川次郎兵衛 中一
 吉澤富藏 後一
 吉田矩方(寅次郎、松陰) 前一
 吉田良秀(重藏) 前一
 吉田秀實(年麻呂) 前一
 吉田篤之(庄助) 前一
 吉田保實(早藏、直人、隅山、藍園) 中一
 吉田正實(太郎) 後一
 吉武直方(竹五郎) 中一

吉年義興(米藏) 前一
 吉野愛存(官兵衛) 中一
 吉見直政(惣太郎、軍治、治左衛門) 後一
 吉村重郷(寅太郎) 前一
 吉村成種(權吉) 中一
 吉村昌清(信夫) 中一
 吉村定則(小輔) 中一
 吉村正義(慎助) 中一
 吉本元枝(培助) 後一
 吉井千代熊 中一
 吉井文雄 中一
 吉岡虎熊 中一
 吉岡高綱(衛人) 中一
 由川佐太郎 中一
 由川重吉 中一
 米川和常(米吉) 前一
 頼 醇(三樹三郎、鴨崖、古狂生) 中一

リ
 利 吉 中一
 〔嚴瑤坊〕亮親 中一
 レ
 冷泉綏豊(五郎) 中一
 〔僧〕令雄 中一
 ロ
 六物空滿(六物) 前一
 ワ
 若杉直綱(神崎卯太郎、弘之進) 中一
 若月勝正(健藏) 中一
 若林定吉 後一

臨田市郎 後一
 和田信勝 前一
 和田唯之(小傳次) 前一
 和知美卿(金熊) 中一
 渡邊進(宮内衛門) 前一
 渡邊市司 前一
 渡邊暢(内藏太、介亭) 中一
 渡邊信重(逸藏) 中一
 渡邊勇次郎 後一
 渡部緝(宗太郎、宗助) 中一
 綿貫直秀(治郎輔) 中一
 綿引延方(字八郎) 前一
 鰐石玉次(市之進) 中一

中

井汲貫(幸右衛門、唯一) 後一
 井坂三次郎 前一
 井澤卓(宜菴) 前一
 井關忠國(英太郎、英助) 前一
 井田好徳(好信、平三郎) 前一

井手安平(孫太郎) 中一
 井上成(收藏) 中一
 井上和暢(和彦、彦太郎、唯一) 中一
 井上十郎 後一
 井原徳道(榮江、應輔) 後一
 井樋朝珍(政之允) 前一
 井村馨靱(簡二) 後一
 〔僧〕圓教 中一

ヲ

緒方三齋(眞澄) 中一
 小川香魚(勝次郎) 後一
 小川信春(友槌) 中一
 小川忠篤(幸三、靖齋) 中一
 小川好雄(官次) 後一
 小河吉三郎(大河藤藏) 前一

小國武彞(融藏、嵩陽) 中一
 小澤友之進 後一
 小田朝儀(彦二郎) 前一
 小田尙則(熊太郎) 前一
 小田部守本(幸吉) 前一
 小田村敬(惟行、信之進、信一) 前一
 小野信久(鍋吉) 前一
 小野資吉(金吾) 中一
 小野資虎(虎之丞) 中一
 小野正忠(萬藏) 中一
 小幡通發(友七郎) 前一
 小畑正路(孫三郎) 後一
 小山光(剛介) 前一
 小山惟馨(馨三郎) 前一
 小山政勝(潤之助) 中一
 尾崎靖(濤五郎) 前一
 尾崎孝基(健三) 前一
 尾崎喜之 前一
 尾崎直吉(幸之進) 中一
 尾崎朝秀(惣左衛門) 中一

修補殉難錄稿人名索引

岡崎維彰 (市太郎) 前一〇
岡崎熊吉 中二八
岡田德至 (新太郎、兵部) 前四四
岡田德守 (新太郎) 前四九
岡田正順 (半藏) 中三五
岡田星之助 中三七

岡田宜振 (以藏) 後一四
岡部忠吉 (三十郎) 前一四
岡部忠恒 (藤介) 前四〇
岡部以忠 (忠藏) 前四八
岡部義孚 (鼎治) 前五六
岡松正直 (惠之助) 後一八

岡見經成 (留次郎) 後一四
岡見達行 (德三) 前一四
岡村勝知 (定之丞) 前四〇
岡本新太郎 前四八
岡本義留 (松右衛門) 前五六
岡本正明 (忠保、次郎) 後一八

前三七
前四〇
中四三
中三三
中三四
後一八

修補殉難錄稿人名索引 終

昭和八年十二月一日印刷
昭和八年十二月五日發行

宮内省藏版



修補殉難錄稿 後篇
特價金二圓八十錢



11.30

東京市京橋區京橋二丁目十一番地

發行者

株式會社 吉川弘文館
代表者 林讓

東京市神田區鎌倉町二十番地

印刷者

川瀨丙午郎

東京市京橋區京橋二丁目十一番地

發行所

株式會社 吉川弘文館

振替口座東京二四四番
電話京橋(56)一四一五番

修補殉難錄稿人名索引

岡崎維彰 (市太郎) 前一〇
岡崎熊吉 中二八
岡田德至 (新太郎、兵部) 前四四
岡田德守 (新太郎) 前四九
岡田正順 (半藏) 中三五
岡田星之助 中三七

岡田宜振 (以藏) 後一四
岡部忠吉 (三十郎) 前一四
岡部忠恒 (藤介) 前四〇
岡部以忠 (忠藏) 前四八
岡部義孚 (鼎治) 前五六
岡松正直 (惠之助) 後一三

岡見經成 (留次郎) 後一四
岡見達行 (德三) 前一四
岡村勝知 (定之丞) 前四〇
岡本新太郎 前四八
岡本義留 (松右衛門) 前五六
岡本正明 (忠保、次郎) 後一三

前三七
前四〇
中四三
中三三
中三四
後一四

修補殉難錄稿人名索引終

昭和八年十二月一日印刷
昭和八年十二月五日

宮内省藏版

修補殉難錄稿 後篇
定價金 參圓



11.30

發行者 株式會社 吉川弘文館
代表者 林讓
印刷者 川瀨丙午郎
東京市神田區鎌倉町二十番地

發行所 東京市京橋區京橋二丁目十一番地
株式會社 吉川弘文館

振替口座東京二四四番
電話京橋(56)一四一五番

2208





